

今 治 市 子 ど も ・ 子 育 て 会 議

会 議 次 第

日時 令和4年3月23日(水)

10時00分から11時30分(予定)

場所 今治市役所 第3別館2階 会議室

1 開 会

2 会長、副会長の選出

3 報 告

○教育・保育部会について【資料1】

○未来子育て部会について【資料2、3、4】

(今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画の策定について)

4 議 題

○未来子育て部会の継続について【資料5、6】

5 その他

6 閉 会

資料1

【報告】

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、特定教育・保育施設の利用定員を定めるにあたっては子ども・子育て会議の意見を聴くこととされているところ、令和3年12月15日開催の「第1回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会」において、以下の特定教育・保育施設の利用定員変更について了承を得られましたので、ご報告致します。

(変更前)

(変更前)
(単位:人)

種別	施設名称	3号利用定員			2号利用定員			1号利用定員等			利用定員計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	2・3号	1号
保	今治中央乳児保育所	24	17	19	-	-	-				60	
保	今治北乳児保育所	25	17	18	-	-	-				60	
認	空と海認定こども園	6	12	12	13	13	14	30	30	30	70	90
認	幼保連携型認定こども園晴心幼稚園	12	12	19	19	19	19	23	23	24	100	70
認	はしまこがく認定こども園	6	14	25	28	28	29	25	25	25	130	75
認	みどり幼稚園	9	18	20	24	24	25	65	65	65	120	195
新	たんぽぽ幼稚園							15	15	15	-	45
私	立花幼稚園							-	-	-	-	-
保	別宮保育所	15	14	15	20	68	68				200	



(変更後)

(変更後)
(単位:人)

種別	施設名称	3号利用定員			2号利用定員			1号利用定員等			利用定員計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	2・3号	1号
保	今治中央ぱりっこ保育園	35	40	40	15	15	15				160	
認	空と海認定こども園	6	12	12	13	13	14	20	20	20	70	60
認	幼保連携型認定こども園晴心幼稚園	12	12	19	19	19	19	15	15	15	100	45
認	はしまこがく認定こども園	6	14	25	28	28	29	20	20	20	130	60
認	みどり幼稚園	9	18	20	27	28	28	65	65	65	130	195
新	たんぽぽ幼稚園							8	8	9	-	25
新	立花幼稚園							70	70	70	-	210
保	別宮保育所										-	

廃止

「保」…保育所，「認」…認定こども園，「新」…新制度移行幼稚園，「私」…私学助成幼稚園（新制度未移行幼稚園）

廃止

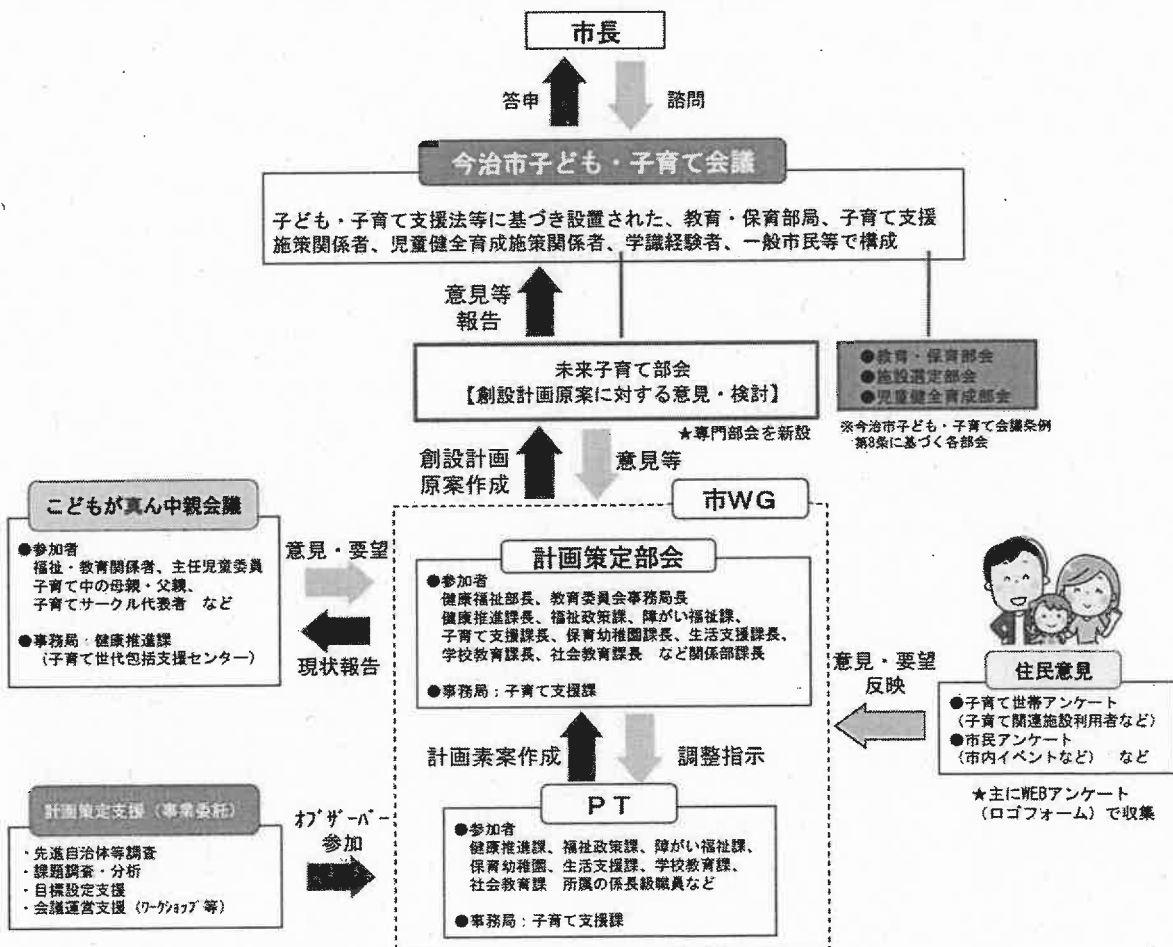
未来子育て部会について

(今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画の策定について)

1 経 緯

今治市子ども・子育て支援事業計画の施策展開において、子育て支援事業は担当が複数部署にわたり、情報共有や連携を図りながら対応している現状にあり、今後ますます多種多様化の進む子育て世帯に対する支援体制を構築するためには、組織の抜本的な見直しが喫緊の課題となっている中、令和3年度の取組として、切れ目ない強固な子育て支援を包括的に行う、今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設に向け、計画原案等を作成する庁内プロジェクトチームなどの準備体制の構築を進め、本会議においても計画等の意見・検討等を目的とする「未来子育て部会」を7月に設置した。

2 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画の策定に係る検討組織



こどもが真ん中親会議や住民アンケートなどで子育て世代のニーズを収集、全国自治体の先進事例を参考にしながら、庁内プロジェクトチームで本市における課題等をまとめ、未来子育て部会からの計画の方向付け等への意見等を反映しながら、計画案の作成を進めてきた。

3 ネウボラとは

フィンランド語で“相談の場”という意味（Neuvola）。行政が、妊娠や出産、子育ての支援をする拠点で、日本でいう保健センターのようなもの。

各自治体の取り組みは様々ではあるが、各家庭に担当保健師が付き、母子だけでなく父親など家族全体への継続支援で信頼関係を築いていくのが特徴で、子育て世帯と行政を1本の強い「絆」で結び、虐待などの問題の早期発見にも繋がる取り組みともいわれている。

【本市でこれに位置付けされるもの】

- ◎子育て世代包括支援センターマタニティコンシェル『ばりハート』
（中央保健センター内に設置）

【関連する相談・情報発信の仕組み】

- ◎子育て支援拠点事業所「ばりっこ広場」等の利用者支援事業
（子育て支援コーディネーター（保育士 OB など）の常駐）

4 部会開催状況

【設置】令和3年7月20日

- 第1回（8/24） 計画策定にあたり方向付けが必要な項目（対象年齢・組織体制等）
- 第2回（11/24） 重点課題に対する計画での方向付け、計画骨子案
- 第3回（3/2） 計画策定における組織及び重点施策、計画素案
- 第4回（3/15） 計画原案（書面会議）

5 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）創設計画

資料3のとおり計画案が完成。（資料4「計画案概要」）。

6 市長への計画案答申

令和4年3月28日（月）15時から、今治市役所本館2階・応接室で開催。
出席は、会長及び本会議所属の未来子育て部会委員の予定。

今治版ネウボラ
「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画
(案)

令和4年3月

今治市

目次

1. 計画策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨	3
1-2 検討方法	4
(1) 検討体制	4
(2) 検討組織における協議	5
(3) 先進事例調査	7
(4) 関係団体ヒアリング調査	7

2. 子どもを取り巻く状況

2-1 今治市における人口の動向	11
(1) 人口の状況	11
(2) 将来推計人口	12
2-2 今治市の子育て支援施策に関する主な意見	13
(1) 今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」	13
(2) こどもが真ん中親会議	14
(3) 庁内ワーキンググループ「プロジェクトチーム会議」	15
(4) 関係団体（ヒアリング調査）	18
2-3 ネウボラ、子育て支援施策の先進事例	20
(1) 先進事例調査（詳細調査）の結果	20
2-4 今治市における取組課題	29

3. 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設に向けた取組

3-1 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」について	33
(1) 目的	33
(2) 対象	33
(3) 機構として位置づけるもの	33
3-2 施策の基本方向	36

3-3 重点施策	37
(1) 母子保健、福祉、教育の情報共有のイメージ	38
(2) 市域の広さをカバーする相談体制の構築イメージ	40
(3) 就学までの切れ目ない母子保健等の支援体制イメージ	41
3-4 基本方向ごとの施策	42
(1) 切れ目のない情報提供と情報共有	42
(2) 相談支援サービスの拡充	44
(3) 母子保健事業の推進	46
(4) すべての子どもに寄り添った支援	48
(5) 子どもの人権・権利を守る体制の強化	51
(6) ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実	52
(7) その他	53

4. 資料

4-1 検討組織の委員名簿	57
(1) 今治市子ども・子育て会議	57
(2) 今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」	58
(3) 庁内ワーキンググループ「プロジェクトチーム会議」	59
4-2 先進事例調査（基礎調査）の結果	61

1. 計画策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

今治市では、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村計画として、令和2年3月に「第2期今治市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て家庭を支える教育・保育事業、子育て支援、仕事と家庭の両立、教育環境、心の健やかな成長、要保護児童への対応、健康づくり、子どもの安全の充実を目指した取組を推進してきました。

しかし、本市の子ども・子育て支援事業は担当が複数の部署にわたっているため、情報共有や連携を図りながら対応していること、市民からは体制や窓口がわかりにくいといった声も聞かれます。低年齢時からの保育ニーズの増大をはじめ、子育て支援、教育や健全育成の充実、児童虐待の防止など、子どもを取り巻く状況に即応し、これまでの取組をより高度化するための仕組みが求められています。

そこで、第2次今治市総合計画後期基本計画、第2期今治市子ども・子育て支援事業計画、さらには関連計画との整合を図りながら、今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」の創設を目指した計画を策定することとしました。

■ネウボラとは

- フィンランド語で“相談の場”という意味。行政が妊娠や出産、子育ての支援をする拠点で、日本でいう保健センターのようなもの。
- 各自治体の取組は様々ではあるが、各家庭に担当保健師が付き、母子だけでなく父親など家族全体への継続支援で信頼関係を築いていくのが特徴で、子育て世帯と行政を1本の強い「絆」で結び、虐待などの問題の早期発見にもつながる取組ともいわれている。

■子ども家庭総合支援拠点の設置について

- 管内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るものとして、平成28年度の児童福祉法改正により市区町村は当該支援拠点の整備に努めなければならないことが規定された。
- 平成30年12月「児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議」において「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（新プラン）が決定され、令和4年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を全市町村に設置する計画となっている。
- 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」の創設に向けては、今治市中央保健センター内に設置されている「子育て世代包括支援センターマタニティコンシェル『ばりハート』」との連携が不可欠である。

1-2 検討方法

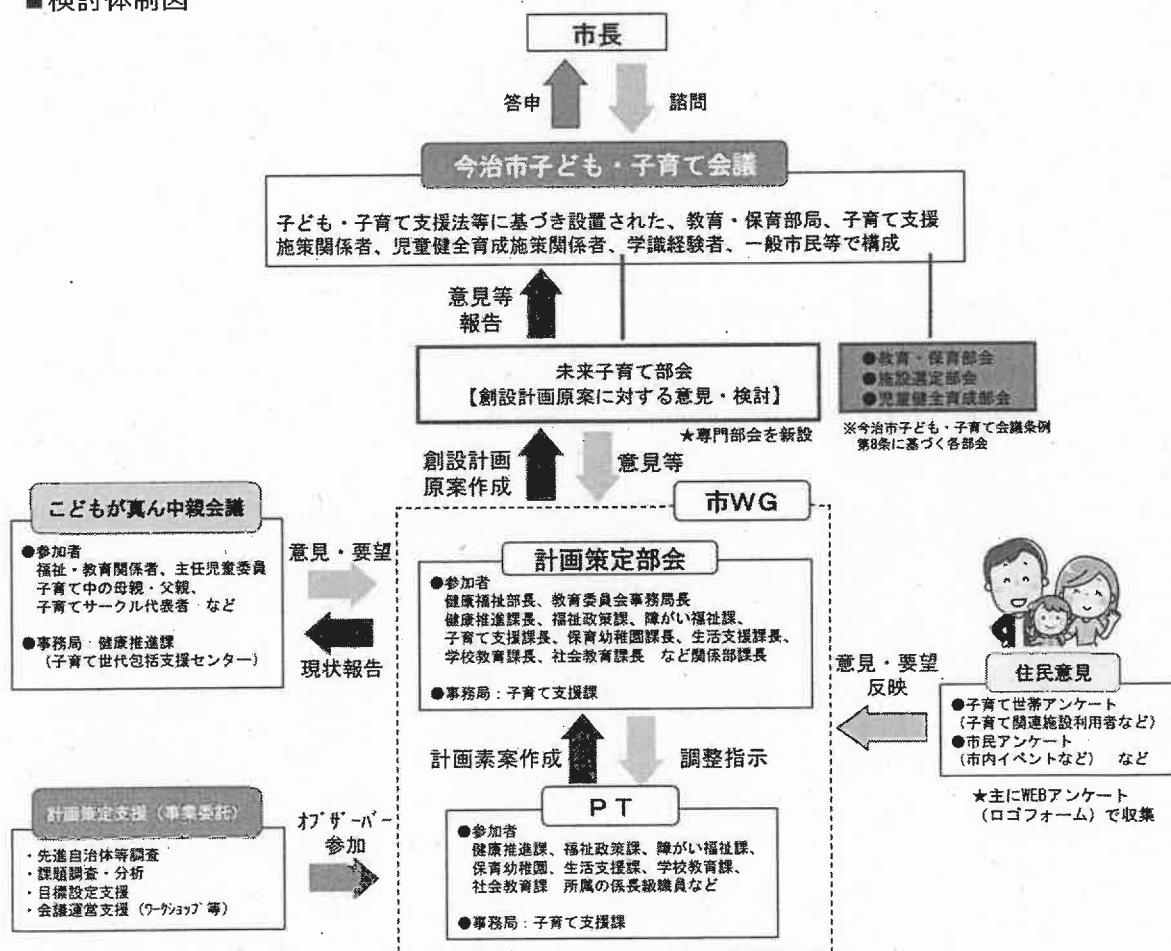
(1) 検討体制

今治市子ども・子育て会議条例に基づく「今治市子ども・子育て会議」に「未来子育て部会」を設置し、本計画原案に対する意見や検討を行いました。「今治市子ども・子育て会議」は「未来子育て部会」から報告された計画案の検討・承認を行いました。

福祉・教育関係者、主任児童委員、子育て中の母親・父親、子育てサークル代表者で構成する「こども真ん中親会議」や子育て世帯アンケートから得られた市民のニーズを踏まえ、庁内に設けた庁内ワーキンググループ「計画策定部会」「プロジェクトチーム会議」で計画素案及び計画原案を作成しました。

また、ネウボラ、子育て支援施策の先進事例を整理するために「先進事例調査（基礎調査・詳細調査）」を、市内の関係団体から本市における子育て環境の課題等の意見を聞くために「関係団体ヒアリング調査」を実施しました。

■ 検討体制図



(2) 検討組織における協議

①今治市子ども・子育て会議

■会議の開催

日程	主な協議内容
第1回 令和3年7月20日	- 第2期今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について - 未来子育て部会の設置について - 意見交換
第2回 令和4年3月23日	- 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画の策定について - 意見交換

②今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」

■会議の開催

日程	主な協議内容
第1回 令和3年8月24日	- 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画の策定について - 意見交換
第2回 令和3年11月24日	- 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画策定における検討組織の経過報告 - 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画の方向付け及び計画骨子案について - 意見交換
第3回 令和4年3月2日	- 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画の策定について - 意見交換
第4回（書面会議） 令和4年3月15日	今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画の策定について

③こどもが真ん中親会議

■会議の開催

日程	主な協議内容
第1回 令和3年8月17日 23日 30日	- 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画の策定について - 今治市の妊娠期から子育て期の支援について - 今治市の子ども・子育て支援事業について - 妊娠期から子育て期のライフステージに応じた今治市のサービスや支援等に対する意見や要望

日程	主な協議内容
第2回 令和3年10月22日 25日 27日	・妊娠期から子育て期のライフステージに応じた今治市のサービスや支援等に対する意見や要望に対する市の回答 ・意見交換

④庁内ワーキンググループ「プロジェクトチーム会議」

■会議の開催

日程	主な協議内容
第1回 令和3年6月22日	・プロジェクトチームの事業内容、目標、報告等のスケジュール ・研修「ネウボラ未来子育て支援の動向」 ・現在の子育て支援施策について ・意見交換
第2回 令和3年7月28日	・検討スケジュールについて ・母子保健事業及び子育て世代包括支援センター事業について ・ネウボラ先進自治体の取組について ・新規・拡充した子ども・子育て支援事業について ・意見交換
第3回 令和3年8月31日	・計画策定における各セクション等の状況 ・子育て支援施策上の課題・問題点、解決策に関するグループワーク
第4回 令和3年9月27日	・計画策定における各セクション等の状況 ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画目次構成案 ・意見交換
第5回 令和3年11月9日	・計画策定における各セクション等の状況 ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」の創設に向けた取組の内容検討 ・意見交換
第6回 令和4年2月8日	・計画策定における各セクション等の状況 ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」の創設に向けた取組の内容検討 ・意見交換

(3) 先進事例調査

■ 調査の概要

日程	基礎調査		詳細調査
調査時期	令和3年7～8月		令和3年10～11月
調査方法	・WEB調査		・書面調査
主な調査内容	・ネウボラ、子育て支援施策の先進事例		・子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点について ・ワンストップ窓口について ・0～20歳前までの悩みや不安の相談対応について ・個人カルテファイルについて ・妊娠期から学齢期までの健診結果等管理システムについて
調査自治体	北海道滝川市 山形県酒田市 福島県伊達市 茨城県古河市 群馬県桐生市 群馬県館林市 埼玉県ふじみ野市 埼玉県和光市 埼玉県本庄市 千葉県浦安市 東京都八王子市 東京都東村山市 富山県富山市 山梨県甲斐市 長野県須坂市	静岡県三島市 静岡県富士宮市 三重県名張市 滋賀県長浜市 滋賀県近江八幡市 京都府亀岡市 大阪府大東市 大阪府吹田市 鳥取県鳥取市 島根県松江市 岡山県津山市 山口県山口市 福岡県春日市 福岡県久留米市 佐賀県唐津市	福岡県春日市 福岡県久留米市 鳥取県鳥取市 島根県松江市 岐阜県岐阜市

(4) 関係団体ヒアリング調査

■ 調査の概要

調査日	令和3年11月9日
調査対象	・いまばりファミリー・サポート・センター ・学校法人今治普門学園
調査方法	・事前に調査項目を示した上で聞き取りを実施
主な調査項目	・実施している事業を通じて感じている今治市の子育て環境の課題について ・課題解決に向けて市が取り組むべきと考えること ・課題解決に向けた団体としての取組について ・今治市の子育て環境の充実に向けて、市・民間団体の役割分担や連携方法等の考えについて

2. 子どもを取り巻く状況

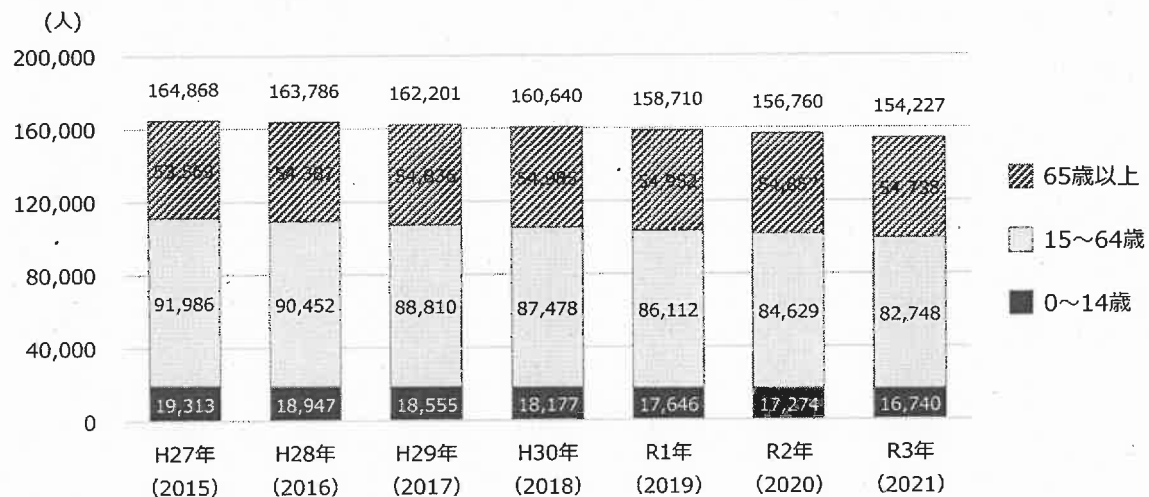
2-1 今治市における人口の動向

(1) 人口の状況

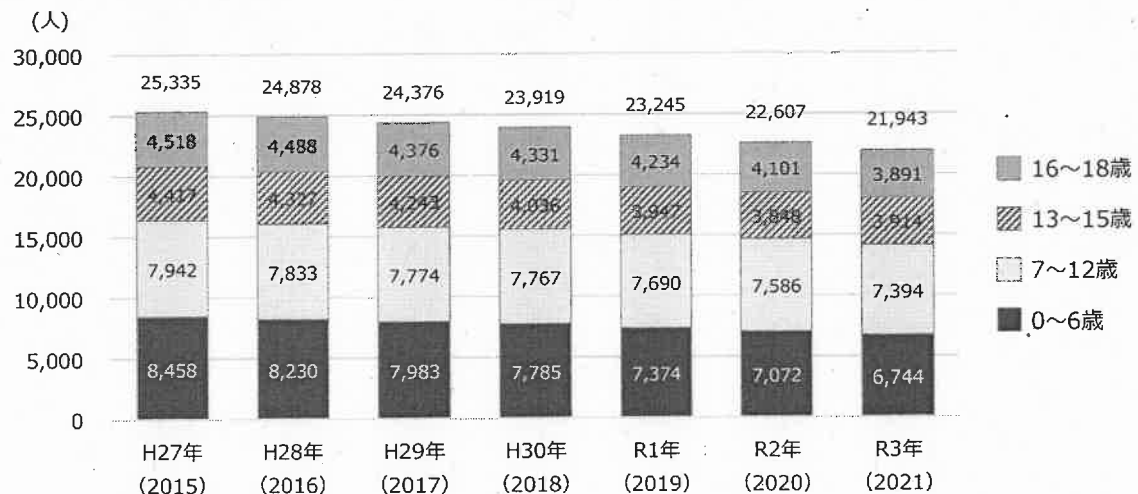
住民基本台帳における平成 27 (2015) 年から令和 3 (2021) 年の人口推移をみると、総人口が減少傾向にある中、少子高齢化が進行しています。令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在、総人口は 154,227 人、0～14 歳 (年少人口) は 16,740 人、15～64 歳 (生産年齢人口) は 82,748 人、65 歳以上 (老年人口) は 54,738 人となっています。

同期間における 0～18 歳人口は各年齢層ともに減少がみられますが、特に就学前児童に相当する 0～6 歳が 20% 減少しています。

■ 年齢 3 区分別人口の推移



■ 0～18 歳人口の推移



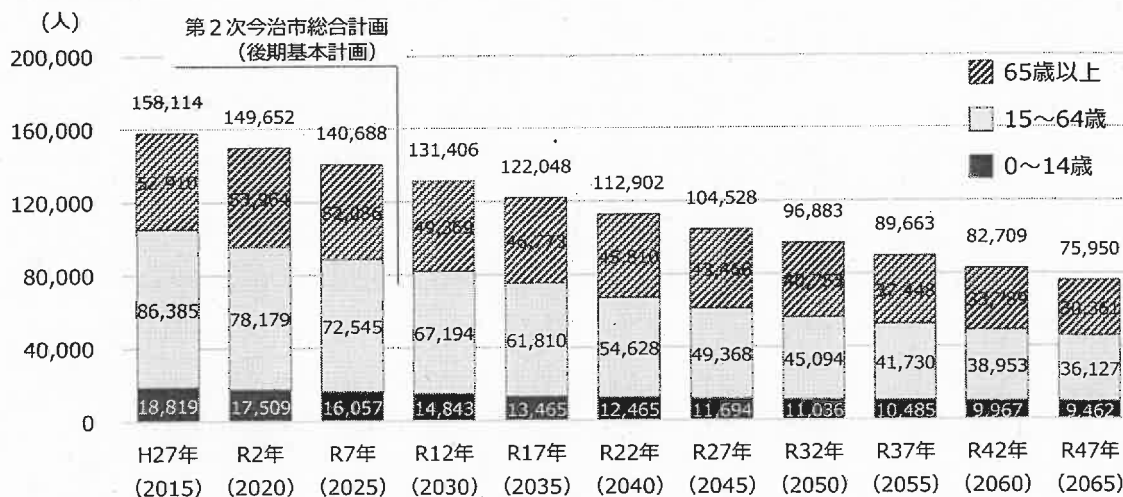
(2) 将来推計人口

①第2次今治市総合計画（後期基本計画）における推計人口

本市の将来推計人口については、今治市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）が示す令和47（2065）年までの推計結果を用いています。

後期基本計画の最終年度となる令和7（2025）年度では、総人口140,688人、0～14歳（年少人口）16,057人、15～64歳（生産年齢人口）72,545人、65歳以上（老年人口）52,086人になることが見込まれています。

■将来推計人口

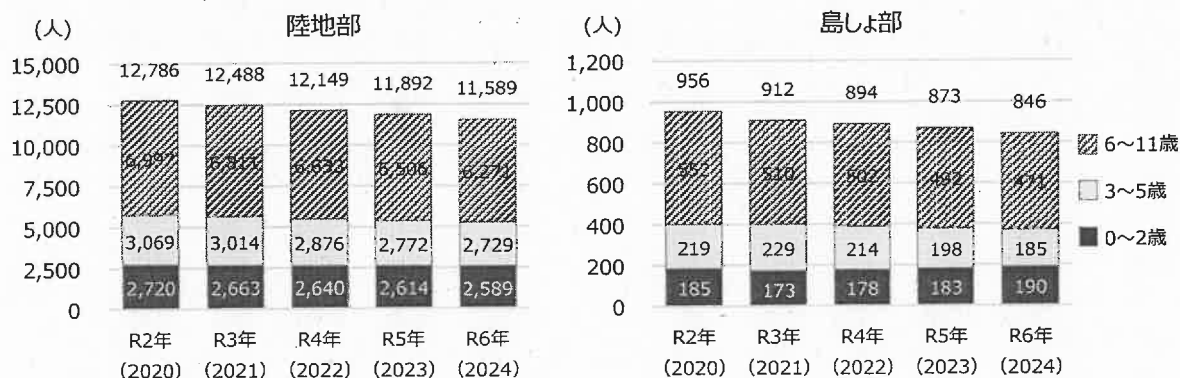


※第2次今治市総合計画（後期基本計画）

②第2期今治市子ども・子育て支援事業計画における子どもの人口の見通し

令和6（2024）年度までの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量を設定するため、子どもの人口の見通しを陸地部と島しょ部に分けて行っています。

■子どもの人口の見通し（0～11歳）



※第2期今治市子ども・子育て支援事業計画

2-2 今治市の子育て支援施策に関する主な意見

(1) 今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」

①第1回（令和3年8月24日）

■今治市における子育て支援の現状についての意見交換

- ・地域では保健師がカバーしなければならない範囲が大きく、それに伴ったスキルアップが求められている。また、地域の中でのコーディネーター的な機能がなかなかないと複数の保護者から聞いていた。
- ・市役所では様々な担当課が子育て支援施策を実施しているが、子育て世帯にとっては複雑でわかりにくい印象である。施策と施策を一緒にしたりするなど、わかりやすく市民に伝わる方法も考えてもらいたい。

■今治版ネウボラ「未来子育て支援機構(仮称)」についての意見交換

- ・対象年齢は18歳までとする。
- ・現時点では、子ども・子育て支援事業計画の内容も踏まえた上で、本計画の中にも対象分野が盛り込まれていくという考えとする。
- ・子育てのことならここに相談することができるという、わかりやすい窓口があれば、子育て支援施策のアピールとなるのではないか。
- ・地域に民生委員・児童委員だけではなく、気軽に子育てについての相談ができる仕組みがあればよい。民生委員・児童委員であると敷居が高い印象を持つ人もいると思う。
- ・今治市における地域特性を踏まえながら、本計画が進んでいけばよいと思う。

②第2回（令和3年11月24日）

■今治版ネウボラ「未来子育て支援機構(仮称)」創設計画に盛り込む施策について意見交換

- ・本市の子育て支援施策は他の自治体と比較しても様々な取組がある。いかに統括、横の連携をしっかりとやるかがポイント。また、子育て世帯への情報提供をわかりやすく伝えられる仕組みづくりをしてほしい。
- ・国が進める「こども家庭庁」の整備も踏まえながら、虐待や不登校への対応、トータルで子どもをどう育てるかが必要である。その意味で教育部門との連携が大事で、各機関が連携して対応できるかをしっかり計画に盛り込めるよう期待する。
- ・フィンランドのネウボラでは、保健師だけでなく、日本でいう社会福祉士や助産師などの多職種で対応している。多職種で対応できる仕組みづくりをお願いしたい。
- ・施設に子ども・子育て支援員というか、特色のある支援員を置いたらどうかと思っていた。認定制度ではないので、まだ全国にはないが今治市が先駆けてはどうか。

- スクールソーシャルワーカーについて、愛媛県では大半が教員出身の人が務めているが、香川県では社会福祉士会から派遣されている。そういった第三者機関の目という観点も取り入れてみることも検討してほしい。
- 遊び場としては市内に7つある児童館がよい場所であると思っている。ない地域は公民館を利用するのはどうか。

③第3回（令和4年3月2日）

■今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画の策定について

- 保健師などの医療的なフォローだけでなく、心理的なフォローのため、公認心理士や臨床心理士などを加えた多職種でのアプローチも必要。
- 相談の場が増えても縦組織だけではうまくいかない。スクールソーシャルワーカーなどの横連携をコーディネートする役割も体制構築には必要。

（2）こどもが真ん中親会議

①第1回（令和3年8月17日・23日・30日）

■妊娠期から子育て期のライフステージに応じたサービスや支援等に対する意見や要望（その1）

- 母親の栄養面の支援、健康チェックを充実してほしい。
- 産後ケア事業、パパママ学級を充実してほしい。
- 人が集まる場所で育児相談をしてほしい。
- 予防接種手帳を電子化してほしい。
- 児童館を充実してほしい。
- こどもが真ん中応援券交付事業、今治市愛顔っ子（えがおっこ）応援券交付事業を充実してほしい。
- 子育て支援アプリ『いまばり子育て応援ナビ』の機能を充実してほしい。
- 遊び場、拠点施設、公園を充実してほしい。
- 幼児期からの教育を推進してほしい。
- 保育所や一時預かり事業を充実してほしい。
- 外国人への支援を充実してほしい。
- 国際色ある子どもたちが育つよう取り組んでほしい。
- 島しょ部における橋代を支援してほしい。
- 移住の際、子どもを含め家族ぐるみで、地域で受け入れる体制づくりを進めてほしい。
- スクールソーシャルワーカーの設置を充実してほしい。
- 妊娠中に休めるなど、働きやすい職場となるように市からの働きかけをしてほしい。

②第2回（令和3年10月22日・25日・27日）

■妊娠期から子育て期のライフステージに応じたサービスや支援等に対する意見や要望（その2）

- 産後ケア事業について、電話で相談後に訪問での申請ができるようになればよい。
- 子育ての座談会や講座は土日に託児付きで実施してほしい。
- 発達支援センター主催の保護者交流会は託児付きで実施してほしい。
- 放課後児童クラブには給食がないから大変である。
- 子育て応援ヘルパーについて、妊婦と産婦の登録が1度でいいか、電話でできるようにしてほしい。（産後の登録をしに行くのが難しかった。利用のタイミングを失う。）

（3）庁内ワーキンググループ「プロジェクトチーム会議」

①第1回（令和3年6月22日）

■子育て支援に関する“切れ目”についての意見交換

- 自分が発信した情報について、すべての機関が共有してくれたらよいが、どうしてもやっぱり共有されない。切れ目が生じるたびに毎回、家庭の状況とかを相談しなくてはいけない。やはり1人、信用できる人、例えば保健師等がついてくれていれば、楽になる部分はあると思う。
- 島しょ部ではIターンなどで移住者が子育てしていることが多かったりする。その中で、地元知っている人はいないが、移住者同士の関係があつたりもする。また、保育所や学校との連携も多く、気になることがあれば支所の保健師にも連絡があり、関係機関で必要に応じて話し合いを持ちながら、子どもや家庭への今後の支援方針を決めている。

②第2回（令和3年7月28日）

■子育て支援施策の課題・問題点、解決に向けた意見交換（その1）

- 現状では3歳児健診の次は5歳時の就学前健診となるが、発達支援を充実する観点から4歳児健診の導入について考えられるか。
- 障がい児童用の「サポートブックばりばり」はあるが、他自治体にあるようなすべての児童（3歳児、5歳児）の子育て支援を一貫してフォローするサポートブックのようなものはどうか。
- 連携をスムーズに進める方法としてデジタルカルテを導入することについて、保育士における書類作成に多くの時間を要することは課題ではあるが、保育士1人ひとりにPCがある訳ではなく、現状ではデジタルデータで作成となると教室から離れないといけない。

- 保育所に来ている児童であれば、成長の過程や家庭の状況なども何となくはわかる。ただ、保育所等に入っていない未満児の支援（相談する・できる機会の少ない子育て世帯）のケアが今後大事かと思っている。

③第3回 グループ討議（令和3年8月31日）

■子育て支援施策の課題・問題点、解決に向けた意見交換（その2）

- 子育て世代包括支援センターでは、産婦人科、小児科、健診後のフォロー、健診に来られない方のフォローなど、切れ目なくどうフォローしていくかが課題となっている。
- 子育て支援に関する窓口がたくさんあるということが課題。組織の改編を視野に窓口の一本化が必要ではないか。関係機関を集約するために複合施設をつくったらどうか。
- 平日仕事をしている保護者が増加しているので、休日に相談できる場を拡充すべきである。
- ネグレクト、DVが起こっている家庭など、配慮が必要な子育て世帯への支援について、関係各課による情報共有も行われているが、全体としてまだ不十分な部分もある。例えば、保健師から全部つながっている電子カルテのようなツールで関係各課が相互入力できるような仕組みができればよいのではないか。
- 保育所・幼稚園を卒園して、小学校に上がる段階での連携が十分にできていないのではないか。就学してから子どもに混乱が生じる、保護者の新しい生活スタイルへの対応の難しさなどもあるのではないか。また、保育所・幼稚園に通っていない子どもを持つ保護者の相談できる場所がわかりにくい。
- 保育所、幼稚園を卒業してから就学まで1週間程度空白期間ができてしまう。共働き世帯で祖父母も近くにいない家庭は放課後児童クラブにも入れない、保育所も卒園後は面倒をみてくれない。また、放課後児童クラブは朝8時半からというところが多く、多くの会社では始業時間にあたるので不十分ではないか。
- 今治市では遊べる場所へ車での移動となり、また定番の公園などができにくいので、コミュニティが生まれづらく孤立につながっている。

④第4回（令和3年9月27日）

■今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設に向けた意見交換

- 情報が伝わらない、取りこぼしがあるので、情報の共有方法の仕組みづくり、ツールの活用を検討する必要があると思う。またそれを担っていく部署があるとよいのではないかな。それが施設や体制づくりにもつながってくるのではないかな。
- 情報にたどり着けない人がいるとは感じているので、情報共有の方法、情報提供の方法について改善が必要である。
- 発達段階によって子育ての悩みも変わってくると思うので、大まかな課題を明らかにすることも重要だと思う。その課題によって解決策や悩みに寄り添うような情報提供ができるのではないかな。
- 情報窓口の一本化が必要だと思う。相談窓口などもどこに行ったらいいのかを明確にしていけるべきである。

⑤第5回（令和3年11月9日）

■今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画に盛り込む具体的施策の意見交換

- 保育所や認定こども園にも子育て支援コーディネーターの設置が想定されているようだが、現場の状況を考えれば役割を担うことは難しいかもしれない。
- マイ保育園、保育所に通っていない保護者が連絡するのは勇気がある。子育て支援センターや児童館など別の場所に相談できるところがあるといいと思う。
- 保育所に通っている間は、保育士と話す機会が十分にあるが、小学校に入ると担任と話す機会が極端に少なくなる。学校との距離と保育所との距離が違い過ぎる。学校と保護者の間に相談等できる場所がワンクッションあるといいと思うので、6歳児以降の支援の一つとして考えられないかな。
- 全体的に就学前については支援が手厚くなっているが、6歳児以降の支援は足りていないのではないかな。
- 情報発信は子育てを今治市でしようと思ってもらえるよう、市内だけではなく市外、県外に対しても発信する必要があると思う。
- 専門の人材を確保すべきだと思うが、どんな事業をするにしてもマンパワーと財源が不足している。
- 中核施設については、1か所に集約するのはよいが、窓口の一本化、案内の在り方については検討していく必要があるのではないかな。どんな体制でやるのか、人員はどれくらい必要なのか等の議論に移った方がよいのではないかな。

④第6回（令和4年2月8日）

■今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画に盛り込む具体的施策の意見交換

- 情報共有を進めるにあたっては、情報漏洩などのリスクについても十分に検討していくことが大切だと思う。
- やみくもにたくさんの情報を発信するのではなく、ターゲットを決めて戦略的な方法での情報発信が重要ではないか。
- 情報共有（情報登録）について、転入者や転出者へのフォローも考えることが重要ではないか。
- 子どもを出産後、母親はなかなか外に出る機会がないので、同じ月齢の子たちを持つ母親同士のコミュニケーションは必要だと思う。
- 人づくりや新たな組織との連携強化の面から、事業展開において大学生と連携するのはよいと思う。
- 島しょ部への支援など、地域性を考慮した施策・事業の整理も必要である。
- 今治版ネウボラに関する市民への理解を深めるために広報活動に注力してはどうか。
- 今治版ネウボラでは、小学校就学後の取組をいかに充実していくかがポイントではないか。

（４）関係団体（ヒアリング調査）

①いまばりファミリー・サポート・センター

■事業の課題、事業を通じて子育て環境について感じていること

- 勤務終了時間と放課後児童クラブの終了時間（迎えの時間）が合わず、ファミサポに依頼してくる。長期休暇の時は放課後児童クラブの開始時間を早めてほしいという声がある。
- 放課後児童クラブから習い事への送迎の依頼が増えており、ファミサポでは人的に対応が難しい。子育てタクシーと連携したらどうか。
- 転勤族などは不慣れな場所で知り合いもいないので、いざという時のためにファミサポに登録する人が多い。
- ファミサポの依頼会員は、どんな人が子どもの面倒をみてるのか、どんな様子なのかわからないので、最初に利用するまでに時間がかかる。提供会員と触れ合える場所があれば、どんな人にみてもらえるのかわかるので利用しやすいかもしれない。
- 保育士、支援員、障がい児支援等保育・教育関係の経験のある人に提供会員として協力してほしい。特に障がい児について、障がい児の当事者団体との連携があれば専門的な対応ができるのではないか。

- ファミサポの提供会員に現金以外での対価を支払う制度が必要だと思う。ポイントを市内で利用できる制度を構築し、地域振興にもつなぐことができればよい。
- 市民が相談する際、窓口が一本化していたら利便性が高まるのではないか。
- 病児保育室「キッズケア・青い鳥」や放課後等デイサービスは土日が休みなので、そこをフォローできるような施設があればよいのではないか。
- 託児所があれば、各講座の参加者は増えるかもしれない。

②学校法人今治普門学園

■事業の課題、事業を通じて子育て環境について感じていること

- 発達障がいの子どもが増えている。小学校に支援学級があるように、各園にも支援学級の的なものがあればよいと思う。また、子育て支援の一つとして連鎖する保護者に向けた支援もできる園の運営ができればよいと思う。
- 不登校児（小学校、幼稚園・保育所）について相談すると、あちこちたらい回しにされることが多い。窓口（教育部門、福祉部門）が多くて複雑であることから、子育て支援としてはワンストップの体制にしてほしい。
- 就学前と小学校入学との間に壁があると感じる。社会に巣立つ子どもを1人でも多くするためには、行政の役割分担もわかるが子どもへの支援を第一に考えて、一本化したトータルとしての支援が必要である。
- 市役所の窓口に行くのは敷居が高いので、商業施設に相談出張所をつくって、そこに中高生のためのフリースペースも設置してはどうか。
- 今治版ネウボラは18歳（高校卒業するまで）までを対象とすることが望ましいと思う。小学生までを対象とした支援は多いが本来はその後が重要だと思うので、総合的にみることができるような政策が必要である。
- 本市には島しょ部もあるので、それぞれ地域で子どもが様々なことを話せるような居場所をつくる必要がある。
- 子育てに悩んだ時に、市役所の窓口にはチラシなどが置いてあるが、そういう情報を商業施設など身近な場所に置くとかICTを活用することも今の時代は必要ではないか。
- SNS（LINE等）を通じて市からの情報が流れてくるが、母子手帳配布時に登録してもらい、相談の情報や紙媒体で周知している情報などを発信したらよいのではないか。また、届かないといけない保護者への情報周知が必要である。
- 子どもに将来何人子どもがほしいかと問うと2人と答えるが、結婚すると1人と答える。ギャップを埋めるために大人たちができることをしていかなければならない。

2-3 ネウボラ、子育て支援施策の先進事例

(1) 先進事例調査（詳細調査）の結果

①愛知県春日市

1 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点について

①子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(併設)における職務内容の区別について

■子育て支援担当(拠点担当係)

	事務	保育士	社福祉	心理士	業務内容
正規	2	1			児童センター管理業務、DV相談、課庶務、病児保育事業
再任用					
任期付	1				事務補佐
会計年度任用		2	3	1	利用者支援事業・基本型、ファミサポ、家庭児童相談、要対協調整
計	3	3	3	1	

■母子保健担当

	事務	保健師	助産師		業務内容
正規		5			3歳児健診、予防接種、産前・産後サポート、産後ケア 妊産婦健診、特定不妊治療
再任用					
任期付	1				妊産婦応援タクシー、事務補佐
会計年度任用		4	1		包括、乳児家庭全戸訪問、4か月児・10か月児・1歳6か月児健診
計	1	9	1	0	

■発達支援担当

	事務	保健師	保育士	その他	業務内容
正規	2	1	1		親子教室、通級指導教室
再任用			1		ペアレントプログラム
任期付	1				事務補佐
会計年度任用		1		8	発達相談対応、受給者証発行
計	3	2	2	8	

■療育担当

	事務	保健師	保育士	その他	業務内容
正規	1		2		乳幼児の療育に関する業務
再任用			1		乳幼児療育訓練施設の運営
任期付					
会計年度任用			5	2	
計	1	0	8	2	

※月額給与の会計年度任用職員のみ計上

②子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携について

- ・支援妊婦の中で要保護児童対策地域協議会に報告が必要な場合は、随時担当同士で情報提供や報告を実施し、ケースの共有化を図っている。
- ・保健師と家庭児童相談員が同伴して養育支援訪問を実施するなど、連携して支援を行っている。
- ・定期的な会議は実施していないが、実務者会議や関係機関などに保健師が出席している。

③子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の各事業の予算化について

○子ども・子育て支援交付金

利用者支援事業（母子保健型）

→子育て世代包括支援センター（母子保健型）関連事業費

人件費（保健師2人）、旅費、消耗品、電信料、駐車場使用料など

利用者支援事業（基本型）

→子育て世代包括支援センター（基本型）関連事業費

人件費（子育て支援コーディネーター1人、職員1/2人）旅費、消耗品、郵便料など

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

→要保護児童支援事業費（家庭児童相談員の人件費、未就園児等全戸訪問委託料を除く）

○児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金

家庭児童相談員の人件費、未就園児等全戸訪問事業委託料

※本市では、拠点に置くべき子ども家庭支援員及び虐待対応専門員について、当分の間家庭児童相談員をもって充てることとしている。

○次世代育成支援対策施設整備交付金

相談室の増設等のため、上記を使って改修工事を実施（令和2年度）

○母子保健医療対策総合支援事業費国庫補助金

産婦健診、産後ケア、産前産後サポート事業委託料等

○乳児家庭全戸訪問等事業費国庫補助金

人件費（助産師1人、保健師1人、家庭児童相談員3/4人）。

2 個人カルテファイルの一元化について

①個人カルテファイルに記載されている情報について

- ・妊娠届出書から就学前の発達相談までの紙カルテをファイル化
- ・健康管理システムにおいて、妊娠期から学童期における発達相談までのシステム一元化

②個人カルテファイルの共有部署範囲と共有する際の注意事項について

- ・妊娠届出書に、必要時に医療機関や関係所管との情報共有について同意を求めている。

③センターの電話番号の登録率と断られた場合の対応について

- 妊娠届出をした妊婦には、子育て世代包括支援センターの電話番号を伝え、登録してもらうように促しているが、登録率までは確認していない。

④個人カルテファイルの個人情報の取り扱いについて

- 子育て世代包括支援センターに所属する職員は、情報共有が可能である。

②福岡県久留米市

1 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点について

①子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の位置づけ及び職務内容の区別について

- 子育て世代包括支援センターは、こども子育てサポートセンターが対応し、妊娠期から就学後18歳までの子どもたちと子育て家庭の相談に応じている。
- 子ども家庭総合支援拠点は家庭子ども相談が対応し、すべての子どもとその家庭（里親及び養子縁組を含む。）及び妊産婦等を対象とし、主に要支援児童及び要保護児童、特定妊婦等の相談に応じている。

②子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携について

- 課は分かれているが、センターと拠点は隣合わせで設置されている。個別のケースについての相談は随時行われており、ケース会議の参加や同行訪問についても、必要時に協議できている。
- 毎月1回、「母子保健・児童福祉連携会議」を実施。センターのケースで虐待リスクの高いケースのランクを決定するとともに、現在進行管理中のケースの支援内容や管理方法を協議している。
- 毎月1回、要保護児童対策地域協議会へ関係機関の一つとしてセンター職員が出席。他機関と情報共有などに努めている。

③子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の各事業の予算化について

○子ども家庭総合支援拠点

市区町村子ども総合支援拠点運営事業：消耗品費、印刷製本費、自動車借上料

○子育て世代包括支援センター

利用者支援事業（母子保健型・基本型）：専門職の人件費

2 ワンストップ窓口について

①相談窓口対応者で助産師・保健師・保育士・社会福祉士・管理栄養士・教育職以外の専門職の配置の有無とその職種について

- 助産師・保健師・保育士・社会福祉士・管理栄養士・教育職以外の専門職の配置はない。

②すべての相談への対応は常時かまたは相談窓口開設の曜日、時間、職種別人数、常勤・非常勤などの工夫について

- ・助産師・保健師：常勤 10 名、任期付短時間職員 9 名、保育士：再任用短時間勤務職員 1 名、会計年度任用職員 2 名、社会福祉士：常勤 2 名、管理栄養士：常勤 1 名、教育職：会計年度任用職員 1 名（8:30～16:30） 教育職のみ定時時間に満たない勤務体制であるが、他の職種でカバーしている。
- ・相談受付は毎週木曜日のみ 19:00 までで、保健師、保育士、社会福祉士、教育職の輪番制でシフトを組んでいる。

③保健、福祉、教育(特に学校教育分野)との連携について

- ・障がい、経済的困窮、児童虐待、非行など、相談内容に応じ、庁内、庁外の関係機関に個別につないで対応している。
- ・各関係機関との定例的な会議は実施していないが、令和 3 年度から重層的支援体制整備事業へアドバイザー機関の一つとして、毎月 1 回参加中。

③鳥取県鳥取市

1 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点について

①子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(併設)における職務内容の区別について

<部内組織図>健康こども部

こども家庭課：保育園幼稚園管理、児童手当、児童扶養手当など

こども家庭相談センター：子どもの養育相談、児童虐待予防、家庭・女性相談など

こども発達支援センター：発達支援、発達相談、特別支援教育など

鳥取市保健所一保健総務課：保健所総括、危機管理など

保健医療課：医事、薬事、感染症、精神障がい者支援など

健康・子育て推進課：母子保健、地域保健、がん検診など（子育て支援係、親子保健係、食育推進係、健康づくり係、健診推進室）

生活安全課：食品衛生、動物愛護など

鳥取東保健センター：母子保健、地域保健、がん検診など

<職員体制、業務内容>

子ども家庭総合支援拠点【こども家庭相談センター】

職員 16 名（女性相談を含む）

児童福祉業務（要対協事務局、特定妊婦等の相談・訪問支援、カウンセリング（直営）、養育支援訪問事業（委託）、産後ケア（委託））、子育て短期支援事業（委託）

子育て世代包括支援センター【健康・子育て推進課「こそだてらす」】

こそだてらす専属助産師 1 名。他に母子健康手帳交付業務担当助産師 1 名がおり、主に 2 人で担当。他に母子関係の 2 系の保健師等（13 名）が交代で窓口補助を行う。

母子保健業務（母子健康手帳の交付、妊娠出産包括支援会議、妊婦相談、妊婦教室、新生児訪問管理、乳幼児健康相談（体重計測、授乳相談、栄養相談、歯科相談）、産後サロンなど）

②子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携について

- 母子健康手帳交付時、面談情報により簡易にリスク分類をし、必要時はこども家庭相談センター（こ家相）担当者が面談に同席し、顔を合わせて対応を行う。
- 妊娠出産包括支援会議…子育て世代包括支援センター専属助産師（会任 1 名）と、子ども家庭総合支援拠点の保健師 2 名（正職 1、会任 1）が週に 1 回、2 時間程度を要し、1 週間の母子健康手帳交付、転入妊婦などを全数検討。リスク分類をし、支援時期、担当者（地区担当保健師 or こ家相 or こそだてらす担当者等）を検討する。
- 担当が決まったら、支援計画を立て支援時期に合わせ支援（家庭訪問、電話相談）を実施。
- 妊娠期支援の結果、同伴訪問の方針になった場合は、新生児訪問時にこ家相も同伴訪問する。
- 訪問後、支援方針を検討。ケースに応じて継続支援を行う。（産後ケアの利用状況なども確認していく）
- 乳幼児健診で、すこやか親子 21 のアンケート等に併せ、相談担当者を振り分け、「叩く、怒鳴る」等に○があり且つ常習性がある場合等は、健診会場でこ家相が育児相談を担当し、カンファレンスに参加。必要に応じ、こ家相継続ケースとする。
- 要対協会議（個別支援会議、実務者会議、代表者会議）に参加し、支援を検討する。

③子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の各事業の予算化について

- 子育て世代包括支援センター：R3 予算 3,818,000 円
（歳入）地域子ども・子育て支援事業費（国庫、県）、とっとり版ネウボラ推進事業費補助金（県）、一般財源
（予算）会任職員（助産師 1 名）の人件費、産後サロン報償費、消耗品費 他
- 子ども家庭総合支援拠点：R3 予算 7,972,511 円
（歳入）子ども家庭総合支援運営事業（国庫）
（予算）会任職員（子ども家庭支援員 1 名、虐待対応専門員 2 名）の人件費 他

2 健康づくりと子育て支援の総合拠点の併設(同じフロアに配置)について

①同じフロアに配置することのメリット、デメリットについて

<メリット>

- R2.4までは、同じ建物の3階と4階に位置し、連携はするものの物理的にやや遠い印象があった。またそれぞれの執務室にはドアがあり、入室の際はお互いにやや入室しづらい印象があった。
- R2.5からはワンフロアであり、ドア等の仕切りもないため、相手が在席か否かすぐ確認ができ、話がしやすくなり、連携がしやすくなっていると思われる。

<デメリット>

- 特になし

②幼児健康相談や各種教室、幼児健診等の実施会場について

- 乳幼児健康相談は主にこそだてらすで実施。その場で体重計測や授乳前後の計測等も実施している。スタッフはこそだてらす専門助産師、母子健康手帳交付助産師をはじめ、2係の保健師が対応。また各種教室、乳幼児健診等は健診ホールで行うが、執務室も合わせすべて、同じ建物内、ワンフロアで実施している。

③こそだてらす職員の幼児健診等への従事の有無について

- 乳幼児健診は従事していないが、妊婦教室、産後サロンには従事している。
- 健診時に卒乳等、専門性が高く助産師の相談が適当と思われる場合は、こそだてらすに移動してもらい、授乳相談の対応をしている。

④島根県松江市

1 乳幼児期の健診結果と学校健診結果を連携するためのシステム構築について

①乳幼児期の健診結果と学校健診結果を連携するためのシステムの内容について

- 乳幼児期の健診結果は、子育て支援センターが「健康かるて」システムで管理している。一方、小・中学校での身体測定等の健診結果は教育委員会が管理しており、電子システム上での連携はしていない。しかし、「健康かるて」システムを教育委員会の部署(発達・教育相談支援センター(エスコ))でも使用しており、個別相談記録・療育教室の受講記録等のため使用している。また、3歳児健診・5歳児健診については、エスコと共催しており、健診結果についても「健康かるて」システム上で閲覧することができる状況となっている。

※「エスコ」

乳幼児期から小・中学校の学齢期において、早期の気づきから、保護者や本人に相談を行い、生活や活動、学校での学習などの場面で、子どもが持っている力が発揮できるよう保育所・幼稚園・学校と連携しながら切れ目のない支援(エスコ相談、専門巡回相談、就学相談、早期支援(療育)、子育て支援等)に取り組んでいる。

- ・発達障がい等を早期に発見・支援することで、スムーズな就学につながることから、平成 23 年度より 5 歳児健診を開始。SDQ(子どもの強みと困難さアンケート)にて一次スクリーニングを行い、点数が高かった児を二次健診対象者とし、診察・相談を行っている。

■一次健診受診者数

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
対象者(人)	1,833	1,835	1,848
受診者(人)	1,824	1,825	1,838
受診率(%)	99.5	99.5	99.5

■二次健診受診者数

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
対象者(人)	417	422	196
受診者(人)	306	286	148
受診率(%)	73.4	67.8	75.5

※R2年度より二次健診が必要な児へ対象者を絞って実施している。

■二次健診相談結果(R2年度)

	経過観察	エスコ情報提供	専門巡回 相談紹介のみ	専門巡回 園へ相談後 相談提出	専門巡回 相談承諾	エスコ フォロー中	保健師園訪問	保健師電話 フォロー	保健師家庭 訪問	保健師 フォロー中	その他
件数	64	13	24	3	26	18	0	3	1	0	14

※重複有

②本システムの管理方法、保護者への情報提供などの活用方法について

- ・学校健診とデータ連携しているシステムは導入していない。

③本システムの搭載されている個人情報の取り扱いについて

- ・学校健診とデータ連携しているシステムは導入していない。

⑤岐阜県岐阜市

1 子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について

①組織(各担当課間)との連携について

- ・それぞれの年代や抱える課題について、該当する関係部局が集まる会議を複数開催。
- ・ケース会議もスクールソーシャルワーカーを中心に多数開催。
- ・個人情報の保護条例に基づき、情報の取り扱いは慎重に行っており、情報共有については、本人や保護者の承諾をあらかじめ得ている。
- ・0歳から20歳前までの支援の経過は、センター内でデータとして一括管理。

②相談窓口対応の専門家配置の有無について

■専門アドバイザー(令和3年度)

職 名	人数	備 考
カウンセラー(臨床心理士)	6	発達障がいアドバイザー(2/6名)
小児科医	3	“エールぎふ”診察室(診察)
児童精神科医	2	医療相談
弁護士	1	法的視点からの相談、助言
発達障がいアドバイザー	4	“エールぎふ”職員OB
児童虐待アドバイザー	1	“エールぎふ”職員OB
合 計	17	

③「医療相談」「エール診療所」の小児科医、児童精神科医への委託の有無について

- ・小児科医3名のうち1名は職員(岐阜市民病院の職員)。2名は勤務時間に応じ報償費を支払っている。
- ・弁護士、臨床心理士等、専門アドバイザーとして、報償費を支払っている。

④「医療相談」「エール診療所」の年間利用者数について

- ・医療相談年間利用数：140人程度
- ・エール診療所年間利用数：延べ340人程度(再診含む)

⑤本事業の予算規模について

■子ども・若者総合支援センター予算

	予算(千円)
R3年度	630,025(一財：585,743)
R2年度	601,236(一財：582,289)
R元年度	592,386(一財：557,106)

○専門アドバイザー事業 予算：18,429千円

地域生活支援事業費補助金(発達障がい児及び家族等支援事業)

国：280千円 県：140千円

○スクールソーシャルワーカー活用事業 予算：8,628千円

教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業) 国：2,863千円

○就学前巡回相談事業 保育コンサルテーション 予算：6,086千円

地域生活支援事業費補助金 国：1,759千円 県：879千円

○子ども・若者総合支援センター講座(市民向け)託児 予算：530千円

地域生活支援事業費補助金(発達障がい児及び家族等支援事業)

国：113千円 県：56千円

○特別な対応が必要な子どもたちのための放課後居場所づくり事業 予算：4,558千円

放課後子ども教室推進事業費補助金 国：1,330千円

○子ども家庭総合支援拠点事業 予算：28,330 千円

児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金(市町村相談体制整備事業)

国：8,256 千円

(児童の安全確認等のための体制強化事業) 国：3,939 千円

○岐阜市要保護児童対策地域協議会 予算：969 千円

子ども・子育て支援交付金(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)

国：86 千円 県：86 千円

○養育支援訪問事業 予算：447 千円

子ども・子育て支援交付金(養育訪問支援事業) 国：148 千円 県：148 千円

○要保護児童に関する情報共有システム 予算：2,372 千円

児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金(虐待防止のための情報共有システム事業) 国：1,186 千円

○子ども見守り宅食支援事業 予算：21,528 千円

児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金(支援対象児童等見守り強化事業)

国：21,528 千円

○「切れ目ない支援体制整備事業費補助金」(H29～R1)

H29 国：14,569 千円

H30 国：9,470 千円

R1 国：8,216 千円

2-4 今治市における取組課題

本市の子育て支援施策に関する主な意見を踏まえ、今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設に向けた取組課題を次のように整理します。

基本課題

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設に向けた主な課題

①関係機関の連携強化

- ・情報共有を支援する電子カルテや情報システムの導入が必要
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けたマンパワーの確保と関係部署との連携体制の構築が必要
- ・妊娠から出産及び乳児期から18歳までの児童等（18歳に到達した最初の3月31日まで）への施策の拡大

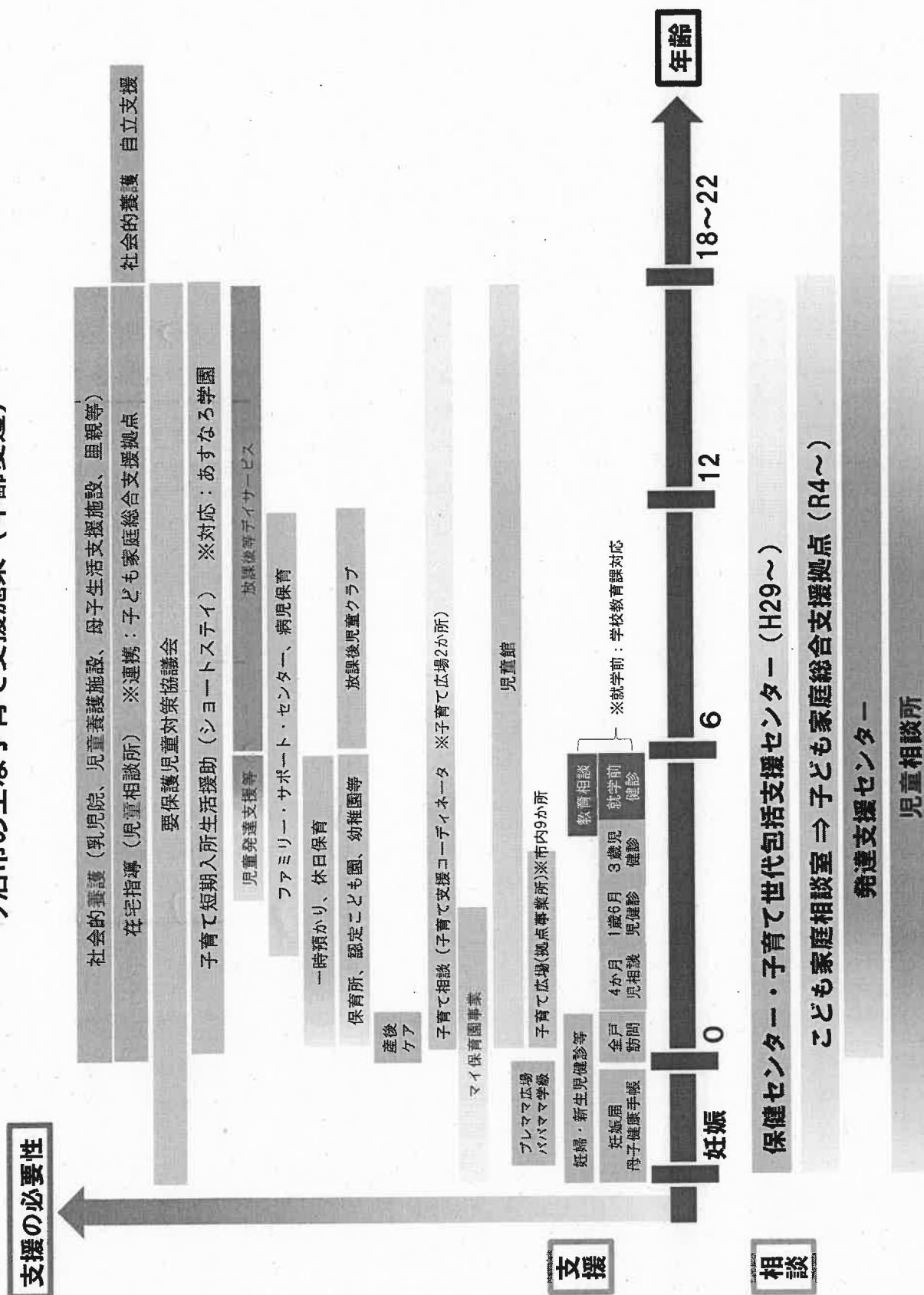
②窓口の一本化

- ・子ども・子育て支援事業を担当する部署が多数あり、市民の利便性を向上するために窓口の統合が必要
- ・相談しやすい体制の確保
- ・ネウボラ中核施設や地域性を踏まえた体制の整備

③市域の広さや 多様なライフスタイルに 合わせた対応

- ・子育て世帯が必要とする情報の提供
- ・妊娠期から子育て期までの母子保健事業の充実
- ・貧困やヤングケアラーなど支援が必要な世帯へのアウトリーチの強化

今治市の主な子育て支援施策（年齢変遷）



3. 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」 創設に向けた取組

3-1 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」について

（1）目的

今治市では、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、子育て支援サービスや教育・保育環境の充実を図りながら、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制の整備、子育て家庭への経済的支援などに取り組んできました。

しかし、市の子ども・子育て支援事業は担当が複数の部署にわたっているため、情報共有や連携を図りながら対応している現状にあり、今後ますます多種多様化の進む子育て世帯への支援体制を充実するためには、組織の抜本的な見直しが喫緊の課題となっています。

さらに、全国的な少子化の流れの中で、本市においても出生数は減少の一途をたどっている状況にあります。今後、今治市が持続可能な活力あるまちであり続けるためには、若い世代、女性に選ばれるまちへと生まれ変わっていかなければなりません。

そのため、“今治で子どもを産みたい・子育てしたい、今治で子どもを産んでよかった”と子育て分野で選ばれるまち、「女性が輝く、子どもが輝くやさしいまち“今治”」を目指すために、切れ目のない強固な子育て支援を包括的に行う中核組織、今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」（以下「機構」という。）を創設します。

（2）対象

機構が対象とするのは、妊娠から出産及び乳児期から18歳までの児童等（18歳に到達した最初の3月31日まで）とその家族や世帯です。

また、市の将来推計人口（令和7年の総人口140,688人）を踏まえつつ、母子保健、子育て、保育所・幼稚園、就学、教育、健全育成の分野を中心に注力していきます。

（3）機構として位置づけるもの

令和4年度の組織改革に伴い、子育て支援施策を強く推し進めるための新たな部「こども未来部」が新設され、また、「子ども家庭総合支援拠点」「子育て世代包括支援センター」「発達支援センター」の3つの機能を併せ持つ「ネウボラ政策課」が設置されます。

令和4年度より、同課を機構として位置づけ、後述する重点施策の実施等により、今治版ネウボラの推進を図ることとします。

[illegible]

◎18歳までの児童等を対象とした切れ目ない組織づくり

- ・子育て世帯との伴走型の支援体制を構築するため、**妊娠～就学前の初動に重点を置き、子育て世代包括支援センター及び保健センター**を中心に各施策を展開する。
- ・「**子ども家庭総合支援拠点**」を中心とした、就学後の壁や不登校、虐待、貧困支援等、子育て家庭の諸問題に総合的に対応する支援施策を整備する。（小中学校及び義務教育後の高校等との強固な連携体制や、発達支援センターによる効果的な障がい児童支援対応など。※こども家庭庁の動向も見ながら仕組みづくり）
- ・**手続き、相談及び情報発信がワンストップとなる組織づくり**を進め、併せて妊娠期から18歳までの情報共有の仕組みづくり（情報共有のシステム化（電子カルテ等））を検討。
- ・**市域をカバーする中核施設と機能的な相談体制**（相談サテライトの充実。市の窓口や地域の保育所（園）のみならず、大型商業施設など人の集まる場所の空きテナントの活用による新たな窓口の検討も。）

◎関係職員配備予定

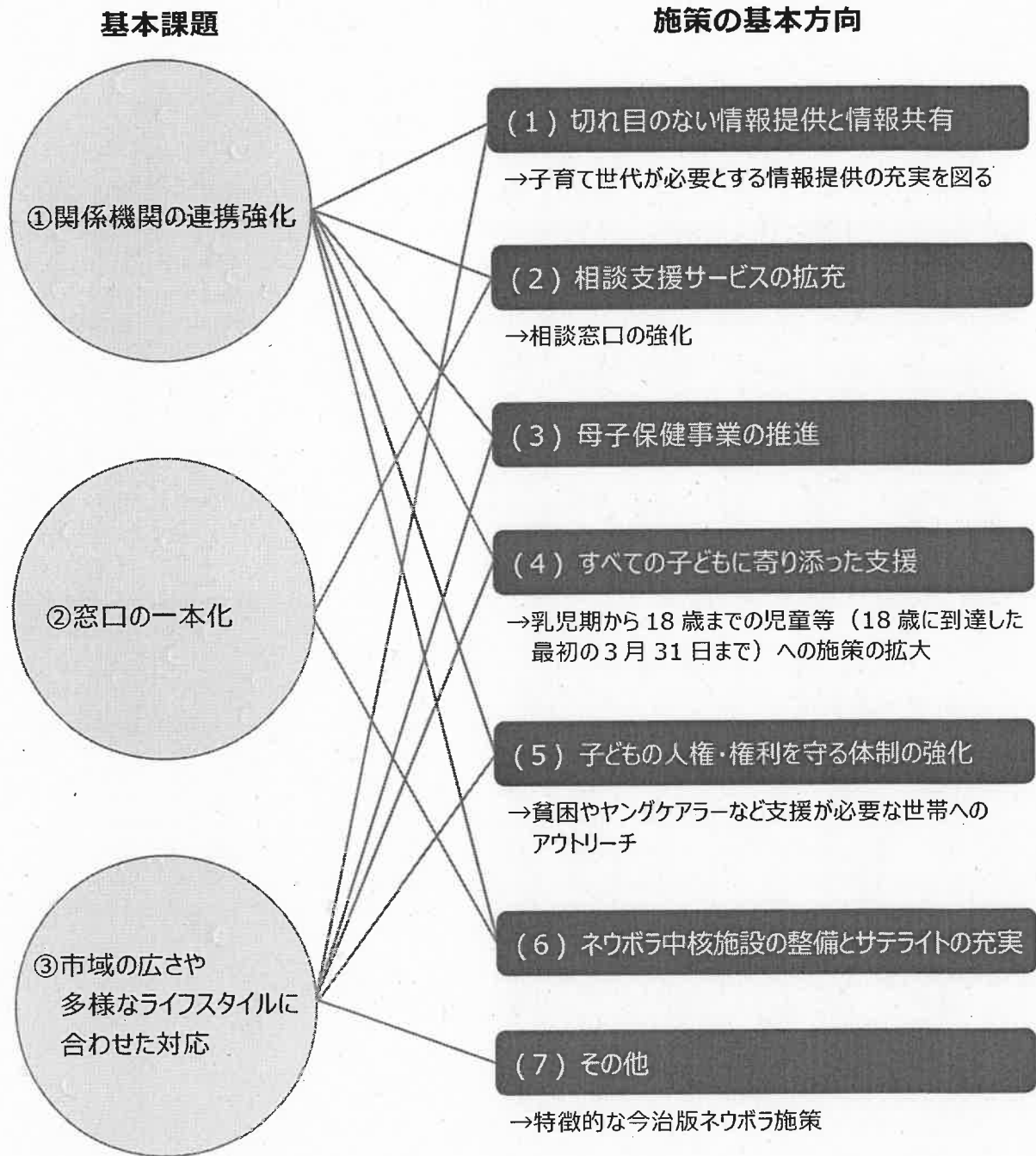
子ども家庭総合支援拠点 (現・こども家庭相談室)		子育て世代包括支援センター マタニティコンシェル『ばりハート』		参考（保健師等の配置状況）	
年度	組織体制（年度比較）	職員種類	人員	◆参考（保健師等配置状況）	人員
R3	・こども家庭相談室長 ・こども家庭相談係長（保健師） ・保健士 ・保健師 ・家庭児童相談員（教員OB・会計年度） ・婦人相談員（会計年度） ・母子父子自立支援員（会計年度）		・センター長（保健師 ※保健担当兼務） ・保健師（係長及び会計年度） ・助産師（会計年度）	健康推進課（中央保健センター※包括外） 保健師（母子保健⑥、老人保健⑥） 保健師（精神保健）③（包括センター長兼務①） 栄養士 歯科衛生士 子育て支援課（こども家庭相談室） 保健師（こども家庭相談係長含む） 障がい福祉課（発達支援センター） 保健師 支所における保健師 ・各支所②（関前のみ①）	12 3 4 1 2 1 21
R4	・こども家庭相談室長 ・こども家庭相談係長（保健師） ・保健士 ・保健師 ・家庭児童相談員（教員OB・会計年度） ・婦人相談員（会計年度） ・母子父子自立支援員（会計年度） ・【新規】子ども家庭支援員（教員OB・会計年度） ・【新規】マタニティコンシェル（教員OB・会計年度）		・センター長（保健師 ※保健担当兼務） ・保健師（係長及び会計年度） ・助産師（会計年度）	健康推進課（中央保健センター※包括外） 保健師（母子保健⑥、老人保健⑥） 保健師（精神保健）③（包括センター長兼務①） 栄養士 歯科衛生士 子育て支援課（こども家庭相談室） 保健師（こども家庭相談係長含む） 障がい福祉課（発達支援センター） 保健師 支所における保健師 ・各支所②（関前のみ①）	12 3 4 1 2 1 21

※R4年度体制未定

※R4年度体制未定

3-2 施策の基本方向

今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」等が出された意見やプロジェクトチームで議論された共通課題を基に、本計画における施策の基本方向を次のように定めます。



3-3 重点施策

施策の基本方向における3つの重点施策を設定します。

重点施策1

母子保健、福祉、教育の情報共有

- 手続き・相談がワンストップとなる組織づくりを進め、併せて妊娠期から18歳までの情報共有の仕組みづくり（情報共有のシステム化（電子カルテ等））

重点施策2

市域の広さをカバーする相談体制の構築

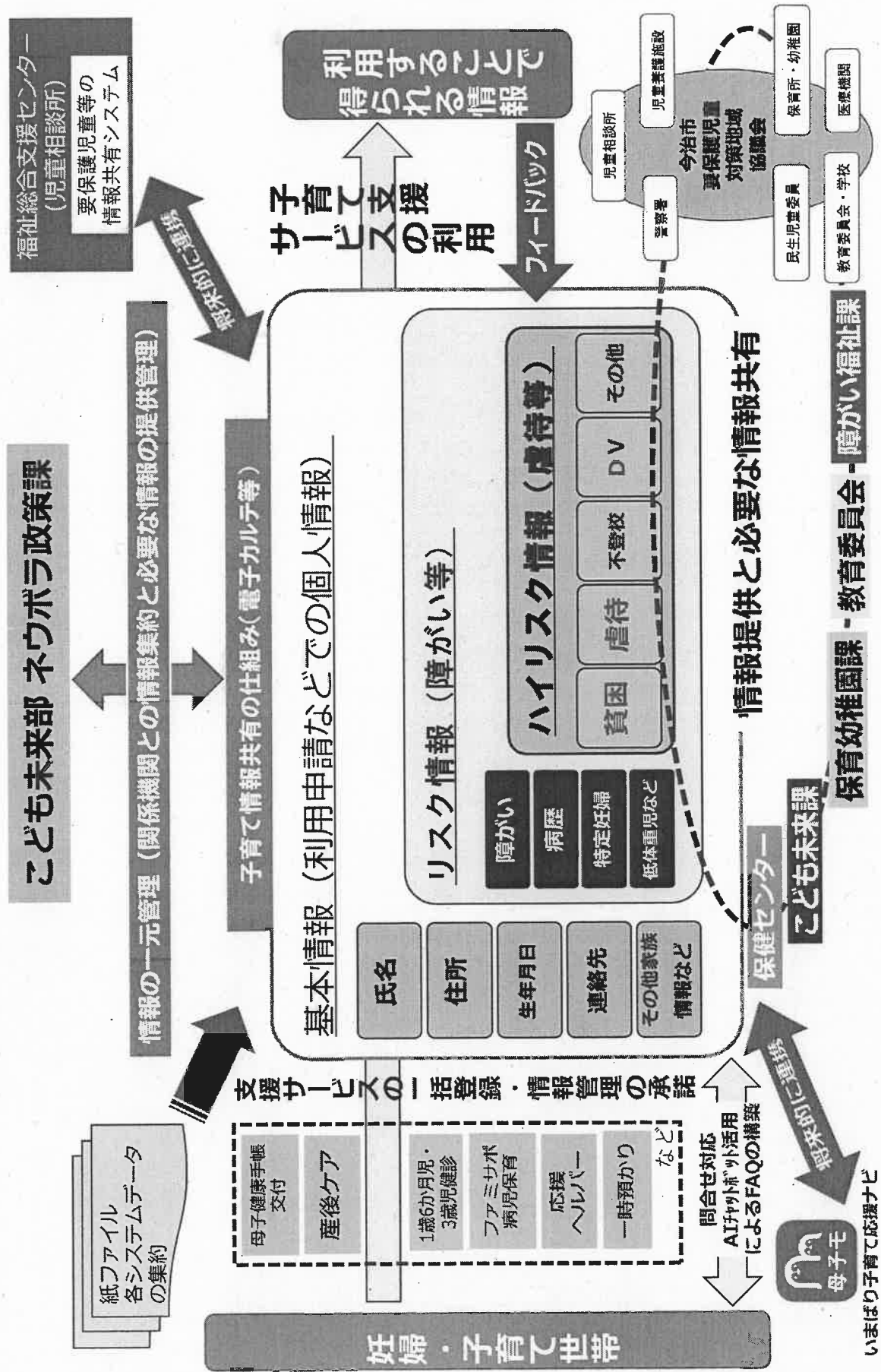
- 市域をカバーする中核施設と機能的な相談体制の整備（相談サテライトの充実→市の窓口や地域の保育所（園）のみならず、近くに相談できる様々な入口がある仕組みづくり）

重点施策3

就学までの切れ目ない母子保健等の支援体制

- 子育て世帯との伴走型の支援体制を構築するため、妊娠～就学前の初動に重点を置き、子育て世代包括支援センター及び保健センターを中心に各施策を展開

(1) 母子保健、福祉、教育の情報共有のイメージ



1 情報共有のシステム化の課題等

①紙ファイル及び各システムデータの集約

- ・情報管理の方法（紙ファイル・システム利用）を確認し、同一システムに集約・管理する情報を選定。

②事業申請等のシステム化（WEB申込等）

- ・複数事業を一括申請でき、個々の事業利用時に必要な情報を活用し、スムーズな利用に繋がられる仕組み（情報の一括集約のメリット創出）
- ・既に申請等がシステム化されている事業の確認と集約の検討が必要。（子育て支援アプリに一時預かり等の予約システム導入予定。また、病児保育は委託先がWEB予約「あずかるこちゃん」で対応中。）

③必要な情報の提供管理

- ・外部の民間機関も関わる中、情報管理の明確なルール作りが必要。
- ・提供できる情報の細分化。（同レベルの情報でも、利用業務により縦横で区分）

④問合せ対応を一部自動化するためのデータ集約

- ・関係機関の問合せデータを集約し、よくある質問にはAIチャットボットを活用した対応の仕組みを導入する。（相談や情報提供に対応する職員が、より必要で、詳細な部分に時間を掛けられる。）

⑤その他

- ・国の情報共有システムの動向を見ながら、将来的にスムーズに連携ができるような市のシステムづくりが必要。（デジタル田園都市国家構想推進交付金など国庫補助の活用等も。）

2 その他（情報共有による波及等）

①事業実施における連携強化

- ・同じシステムで情報共有することで、リアルな部分での連携強化にも繋がりたい。（例えば、就学前の健康診断を、教育委員会・保育・健康推進課で共催するなど。）

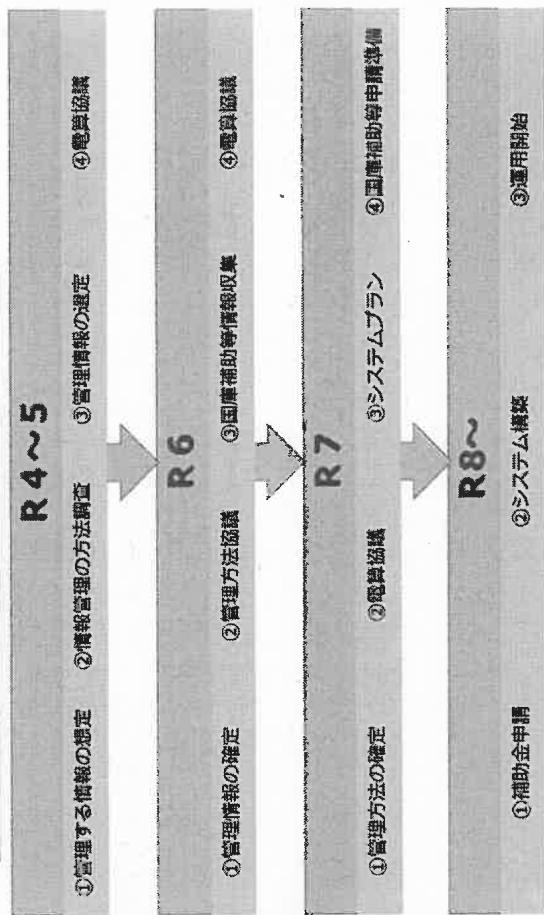
②マイナンバー活用事業への拡大及びシステム集約

- ・現状、マイナンバーを活用した手続きは、子育て支援事業でも手当の一部に限られており、今後の普及によるところではあるが、子育て世帯の利便性を考慮し、可能な限り一括で様々な手続きができるよう、本システムの構築について、調査、研究を継続する。

③合計特殊出生率や婚姻数など関連統計の活用

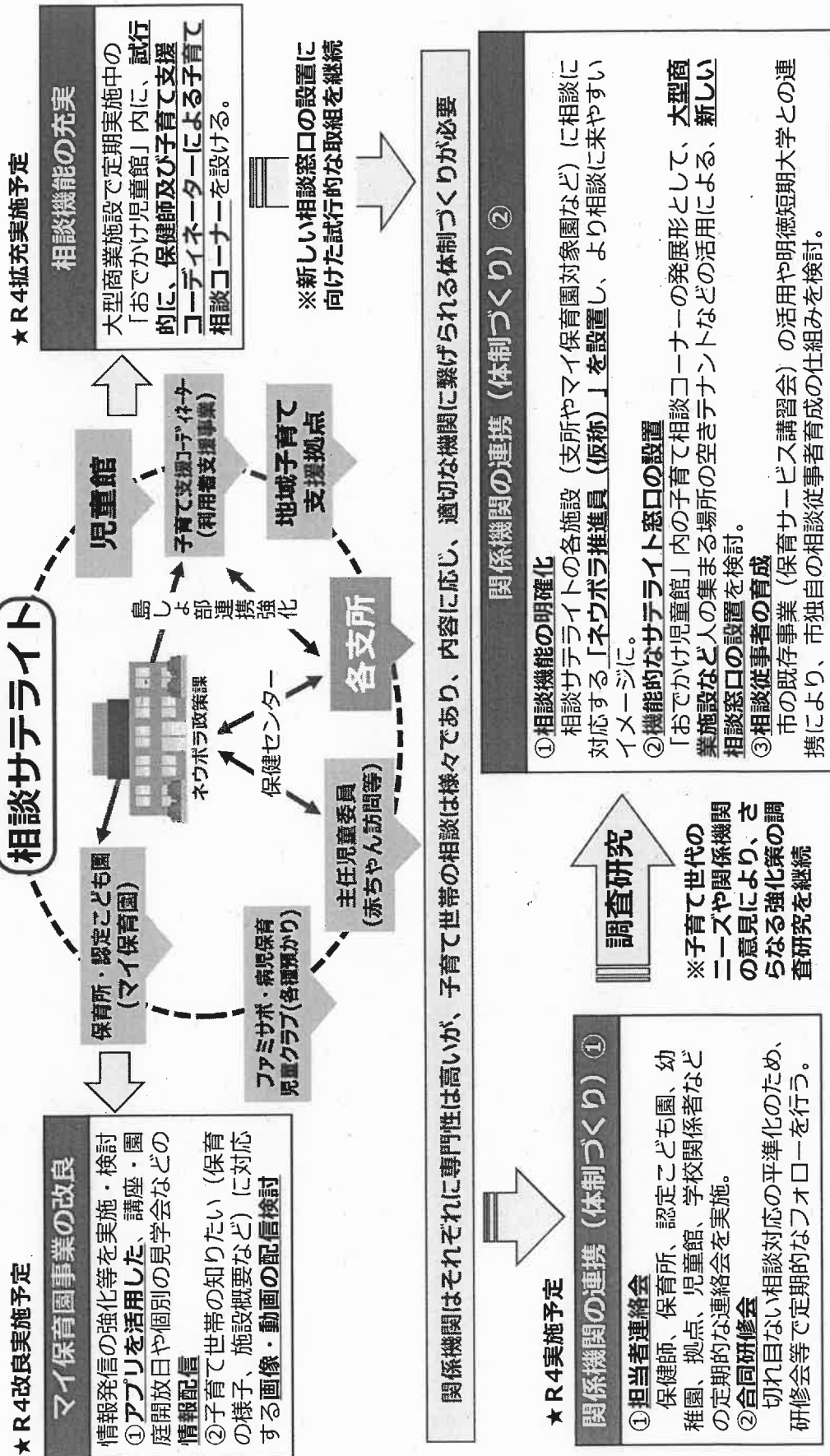
- ・関連データを取り込むことで、必要な分析を自動的に生成し、各子育て支援施策に係る客観的な事業評価及び事業改良の検討に繋げる。

3 システム構築想定スケジュール



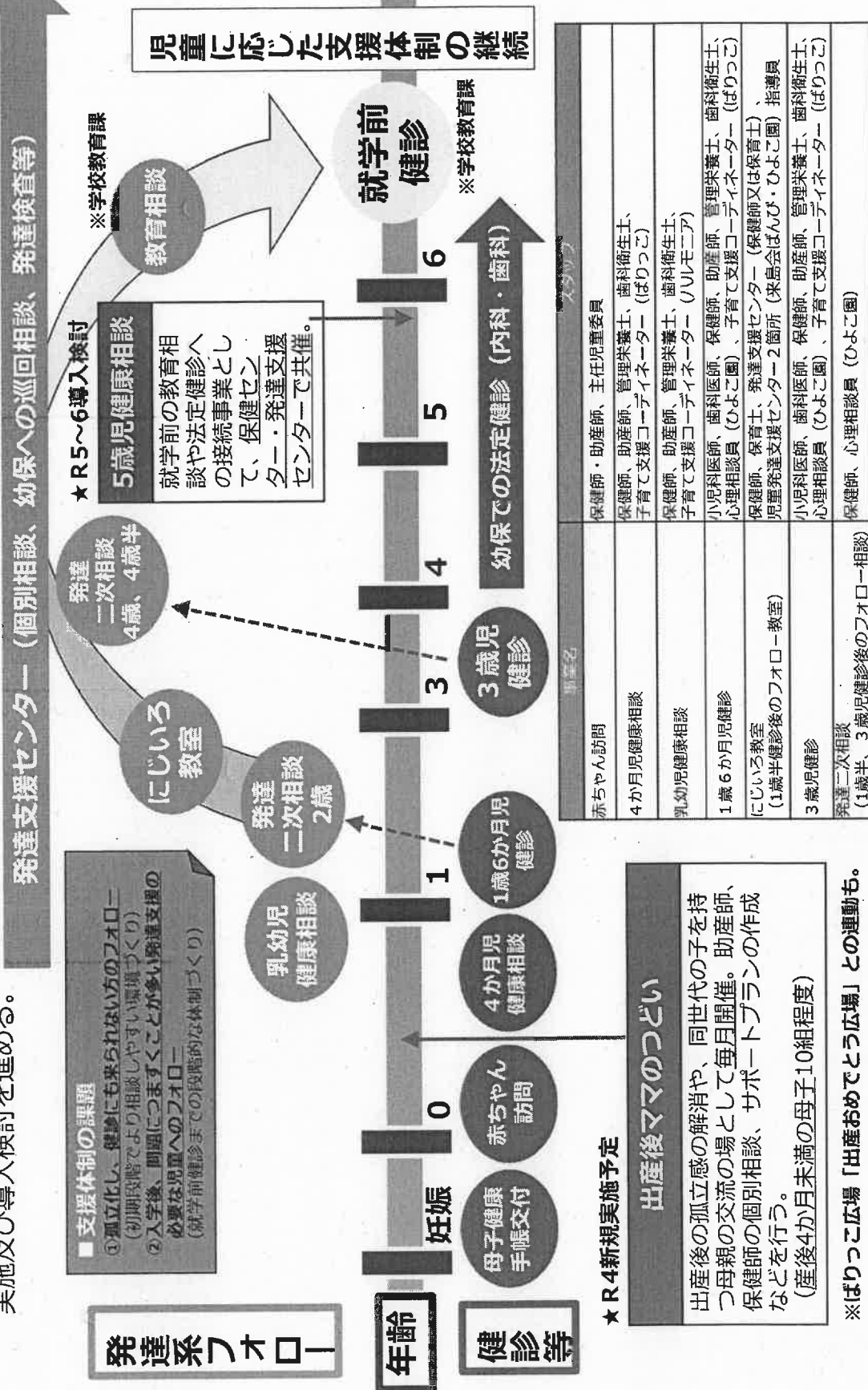
(2) 市域の広さをカバーする相談体制の構築イメージ

「相談・情報発信」の更なる強化は重点課題の一つで、市域の広さをカバーするためにも、市の窓口や地域の保育所（園）のみならず、近くに相談できる様々な入口が必要で、子育て世帯のライフスタイル等に合わせた各事業の見直しも併行して進めながら、その体制を構築していく。



(3) 就学までの切れ目ない母子保健等の支援体制イメージ

妊娠～出産～就学に至る、母子保健及び発達支援の体制を強化するため、以下のプロセスに新規事業の実施及び導入検討を進める。



3-4 基本方向ごとの施策

今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」やこどもが真ん中親会議等からの意見、庁内ワーキンググループ「プロジェクトチーム会議」での議論、ネウボラ先進地の取組例などを参考に、現時点で本市に必要と考える施策及び重点施策の想定スケジュールを次のように整理します。

なお、ネウボラ政策課を中核に、本計画の重点施策に取り組みながら、課題に対応する実務課の横断的な検討チームを随時開催し、早期の事業改良・新規導入に取り組みます。

(1) 切れ目のない情報提供と情報共有

→子育て世代が必要とする情報提供の充実を図る

①子育て支援アプリのカスタマイズ

- ・アプリ内で予約手続きの一部が可能となる施設等予約システム（一時預かり、健診など）の付加等

区分 : 改良

担当課 : こども未来課

②子育て応援ガイドブックの充実

- ・母子保健部門のハンドブック「こんにちは赤ちゃん」と統合

区分 : 改良

担当課 : こども未来課

③情報システムの機能拡充 【重点施策】

- ・妊娠期から18歳までの情報共有の仕組みづくり（DV、要支援児童、障がい要配慮児童等）

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課、関係各課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲ : 一部 ● : 完了	▲	▲	▲	▲

④母子保健、福祉、教育の情報システム活用方法の検討 【重点施策】

- ・こども未来課、ネウボラ政策課、保育幼稚園課、健康推進課、障がい福祉課、教育委員会との情報共有のシステム化（電子カルテ等の導入）

区分：新規

担当課：ネウボラ政策課、関係各課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲：一部 ●：完了	▲	▲	▲	▲

⑤保護者同士のつながりの場、地域との連携

- ・拠点事業所の運営や地域モデル事業の見直し
- ・子育てサークル、地域サポーターとの情報共有・連携
- ・託児付で子育て世帯のコミュニティやリフレッシュにつながる座談会等
- ・不登校や発達悩みを持つ保護者間のつどいの場など

区分：改良

担当課：こども未来課、ネウボラ政策課

(2) 相談支援サービスの拡充

→相談窓口の強化

①休日相談窓口の設置

- ・365 日窓口との整理やオンラインを活用（A I チャットボットによるF A Qの一元化→困難案件の直接対応）した相談対応

区分 : 新規

担当課 : ネウボラ政策課、関係各課

②子ども家庭総合支援拠点の設置 【重点施策】

- ・子ども家庭相談支援員、虐待対応専門員の配置など、こども家庭相談室を機能強化し、ネウボラ政策課に「こども家庭支援室」として設置

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部 ● : 完了	●			

③子育て世代包括支援センターの機能強化 【重点施策】

- ・保健師、助産師の増員やフォロー担当職員の導入（保育所O Bや保育士資格者などの活用）

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部 ● : 完了		▲	▲	▲

④市域の広さをカバーする相談体制の構築（相談サテライト） 【重点施策】

- ・市の窓口や地域の保育所（園）のみならず、近くに相談できる様々な入口がある市域の広さをカバーする仕組みづくり

区分 : 改良

担当課 : 健康推進課、こども未来課、保育幼稚園課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部 ● : 完了	▲	▲	▲	▲

⑤発達支援センター機能の集約 【重点施策】

- ・ネウボラ政策課の機能として統合

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲ : 一部 ● : 完了	●			

(3) 母子保健事業の推進

①妊娠届時（母子健康手帳の交付）

- ・セルフプランの作成時の対応の改善

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課

②アイアイ子育て支援プランの作成（I'm into child-rearing）

- ・サポートプランの作成（見守りが必要な特定妊婦への支援）

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課

③こどもが真ん中応援券

- ・経済的な支援のみならず、相談しやすい場所として認識してもらうための交付窓口を活用したアプローチ（情報発信など）の工夫

区分 : 改良

担当課 : こども未来課

④赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月児健診などの改良

- ・その他事業と連動したプロセスとなるよう内容を改良（1歳6か月児健診における保健師・助産師による全数相談など）

区分 : 改良

担当課 : 健康推進課

⑤出産後ママのつどい 【重点施策】

- ・出産後の孤立感の解消や同世代の子を持つ母親の交流の場として毎月開催
- ・助産師、保健師の個別相談、サポートプランの作成など

区分 : 新規

担当課 : ネウボラ政策課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部 ● : 完了	●			

⑥健診・相談実施回数の拡充 【重点施策】

- 1歳6か月児健診、3歳児健診に加えて、5歳児健康相談を実施（就学前の教育相談や法定健診への接続事業として、保健センター・発達支援センターで実施）

区分：改良

担当課：健康推進課、ネウボラ政策課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲：一部		▲	▲	●
●：完了				

⑦産前、産後ケア事業の充実

- ホームヘルパー派遣事業拡充（分娩後の家事援助システム）
- 産後ケア事業の利用促進（産科医療病院との連携強化・産婦健診への助成）
- 乳児一時預かり（4か月）
- 多胎児世帯への支援（健診付き添い等）

区分：改良

担当課：健康推進課、ネウボラ政策課、保育幼稚園課

(4) すべての子どもに寄り添った支援

→乳児期から18歳までの児童等（18歳に到達した最初の3月31日まで）への施策の拡大

①アイアイ子育てパスポート登録

- ・病児保育、ホームヘルパー、ファミサポなど子育て支援の登録を一元化

区分 : 新規

担当課 : 健康推進課、ネウボラ政策課、こども未来課、保育幼稚園課

②児童クラブの開所時間の延長等 【重点施策】

- ・全児童クラブの土曜日・長期休暇時の開所時間を午前8時までに変更
- ・新1年生を4月1日から全児童クラブ受け入れ可能に

区分 : 改良

担当課 : こども未来課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲ : 一部 ● : 完了	▲	●		

③中高生対象の思春期教室

- ・保健師・助産師による妊娠・出産の正しい知識の普及啓発

区分 : 改良

担当課 : 健康推進課

④児童館、児童クラブの事業強化

- ・中高生の自主勉強スペースや施設でのWi-Fi整備など、幅広い年齢層の居場所づくり等

区分 : 改良

担当課 : こども未来課

⑤障がい児童への支援、貧困家庭の児童への支援、DV被害児童への支援

- 子ども家庭総合支援拠点と関係機関の連携により、子育て家庭の様々な問題に総合的に対応

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課、障がい福祉課、生活支援課

⑥里親制度の啓発

- 児童相談所と連携した関係機関や地域への情報発信

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課

⑦こども食堂、放課後居場所づくりの設置、食育の推進

- 貧困・虐待等の未然防止につながる各地域での児童の居場所づくり

区分 : 新規

担当課 : ネウボラ政策課、生涯学習課、健康推進課

⑧休日・夜間一時預かり施設の開設 【重点施策】

- 急な預かり依頼に対応する施設（法令どおりの一時預かりだけでなく、ファミサポの改良・拡充や、コーディネーターを絡めた、子育て世帯間の一時預かりの仕組みづくり（自主保育サークル等の育成）などのパターンも）

区分 : 新規

担当課 : こども未来課、保育幼稚園

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲ : 一部 ● : 完了		▲	▲	▲

⑨待機児童の解消

- 保育士、児童クラブ支援員の待遇改善など

区分 : 改良

担当課 : こども未来課、保育幼稚園課

⑩保育所・幼稚園と小学校との連携強化 【重点施策】

- ・情報共有のシステム化、ネウボラ政策課による連絡会の実施など

区分 : 改良

担当課 : 保育幼稚園課、学校教育課、ネウボラ政策課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲ : 一部 ● : 完了	▲	▲	●	

⑪学校教育・家庭教育・地域教育の連携と推進 【重点施策】

- ・公民館、学校等の空きスペースなどを利用した地域ボランティア、民間塾との連携（共働き家庭の小学生が学校帰りに宿題や遊べる場所など）

区分 : 改良

担当課 : こども未来課、学校教育課、生涯学習課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲ : 一部 ● : 完了	▲	▲	▲	●

⑫高等教育機関との連携

- ・子ども家庭総合支援拠点と情報共有しながら問題対応する体制づくり

区分 : 改良

担当課 : ネウボラ政策課

（５）子どもの人権・権利を守る体制の強化

→貧困やヤングケアラーなど支援が必要な世帯へのアウトリーチ

①子ども家庭総合支援拠点の充実 【重点施策】

- ・子ども家庭総合支援拠点を中心に情報共有しながら、子育てに関する諸問題に総合的に対応する体制づくり
- ・子ども家庭支援員、虐待対応専門員、婦人相談員、母子・父子自立支援員の配置と育成
- ・児童相談所、警察、関係機関などとの連携強化（情報共有化）

区分：改良

担当課：ネウボラ政策課

目標年度	R4	R5	R6	R7以降
▲：一部 ●：完了	▲	▲	●	

②経済的支援の実施、就業支援、住居支援、ヤングケアラー等への支援体制の充実

- ・子育て支援の諸問題へ多職種でアプローチできる体制のため、社会福祉士、心理士等、子ども家庭総合支援拠点に必要な専門職員を配置

区分：改良

担当課：ネウボラ政策課

③子どもの権利条約の啓発

- ・関係機関や地域への継続した情報発信及び啓発

区分：新規

担当課：ネウボラ政策課

(6) ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実

①市域の広さをカバーする相談体制の構築（相談サテライト） 【重点施策】

※P44 再掲

②機能的なサテライト窓口の設置 【重点施策】

- 大型商業施設など人の集まる場所の空きテナントなどの活用による、新しい相談窓口の設置を検討

区分 : 新規

担当課 : 健康推進課、こども未来課、ネウボラ政策課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部	▲	▲	▲	●
● : 完了				

③組織改編、窓口ワンストップ、子育て情報一元化 【重点施策】

- 子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター及び発達支援センターを統括した組織による切れ目ない子育て支援を図る

区分 : 新規

担当課 : ネウボラ政策課、健康推進課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部	▲	●		
● : 完了				

（7）その他

→特徴的な今治版ネウボラ施策

①こどもが真ん中応援券

※P46 再掲

②アイアイ子育てパスポート登録

※P48 再掲

③父子手帳交付

- ・男性の育児参加や育休取得の啓発のためのイクメン育成事業などと連動した取組

区分 : 新規

担当課 : こども未来課

④企業・団体単位でのお出かけ子育て支援（児童館、利用者支援など）

- ・同世代の子育て家族のコミュニティづくり

区分 : 改良

担当課 : こども未来課

⑤子育てマイスター育成、研修

- ・ネウボラ推進員（仮称）育成のための研修活用や地域サポーターとしての活用施策との連動

区分 : 改良

担当課 : こども未来課、ネウボラ政策課

⑥市域の広さをカバーする相談体制の構築（相談サテライト） 【重点施策】

※P44 再掲

⑦健診・相談実施回数の拡充 【重点施策】

※P47 再掲

⑧休日・夜間一時預かり施設の開設 【重点施策】

※P49 再掲



i.i.imabari!

★ i'm into imabari! ★

資料 4

今治版ネウボラ未来子育て支援機構（仮称） 創設計画の策定について【計画案概要】

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①本市の主な子育て支援施策（年齢変遷） | P1 |
| ②計画策定の方角付けに係る「未来子育て部会」からの意見等 | P2 |
| ③「今治版ネウボラ」の組織のあり方 | P3 |
| ④今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の設置イメージ | P4 |
| ⑤計画施策の基本方向と重点施策 | P5 |
| ⑥母子保健、福祉、教育の情報共有のイメージ | P6 |
| ⑦市域の広さカバーする相談体制の構築イメージ | P7 |
| ⑧就学までの切れ目ない母子保健等の支援体制イメージ | P8 |
| ⑨基本方向ごとの施策まとめ | P9～10 |

支援の必要性

本市の主な子育て支援施策(年齢変遷)

配慮が必要な子育て世帯への対応情報が共有できるデータベースがあれば、対応も的確では。

社会的養護（乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、里親等）

在宅指導（児童相談所） ※連携：子ども家庭総合支援拠点

要保護児童対策協議会

子育て短期入所生活援助（ショートステイ） ※対応：あすなろ学園

児童発達支援等

放課後等デイサービス

ファミリー・サポート・センター、病児保育

一時預かり、休日保育

急な用事等に対応できる、一時預かり施設

保育所、認定こども園、幼稚園等

放課後児童クラブ

産後ケア

保育所・幼稚園から小学校への段階での連携が密にできていないのでは？

子育て相談（子育て支援コーディネーター ※子育て広場2か所）

マイ保育園事業

児童館

プレママ広場
パパママ学級

子育て広場(拠点事業所)※市内9か所

健診に来られない方を切れ目なく
どうフォローしていくか

妊婦・新生児健診等

教育相談

妊婦
母子健康手帳
金戸
訪問

4か月
児相談
1歳6月
児健診
3歳児
健診

※就学前：学校教育課対応

就学前
健診

妊娠 0

6

12

18~22

年齢

相談

保健センター・子育て世代包括支援センター（H29～）

こども家庭相談室⇒子ども家庭総合支援拠点（R4～）

発達支援センター

児童相談所

窓口がたくさんある（一本化が必要、組織改編と合わせた施設の集約など）

プロジェクトチームでまとめた共通課題

- ①情報共有の仕組みづくりなどによる関係機関の連携強化
- ②窓口一本化による相談や情報提供体制の見直し
- ③地域の広さや多様なライフスタイルへの対応

◎ 計画策定の方角付けに係る「未来子育て部会」からの意見等

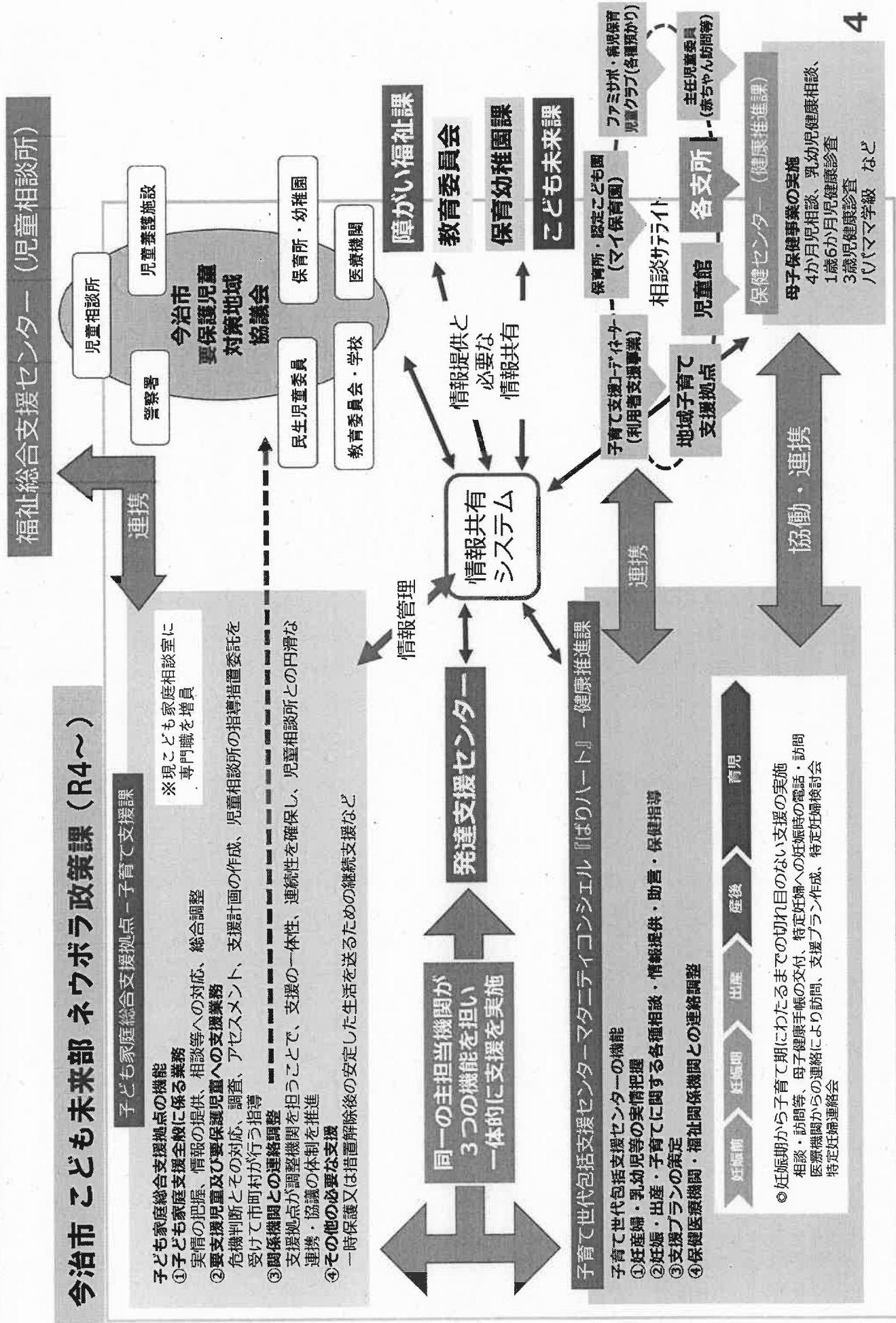
- 支援の対象年齢は18歳まで
- 子育て支援事業における組織の簡素化など
(手続・相談・情報提供の分かりやすい仕組み)
- 地域特性を踏まえながら気軽に子育ての相談できる取組を
(地域の広さをカバーする、近くに相談できる場がある仕組みづくり)
- 組織体制も施策の見直しや施設についても、子どもの年齢によって必要な対応は様々
(子育て世帯の継続したニーズ把握のため、年代ごとの関係機関との連携が必要)
- 様々な地域の特性というところも考えた計画を
(小学生のみならず、中高生の利用も意識した居場所づくりにより、どの年齢層からもういつでも相談できる場所、行政との繋がりを。)
- 「こども家庭庁」の動向も見ながら、虐待や不登校への対応等トータルで子どもを育てる
仕組みづくり
- その他、「発達支援の遅れ解消のため、就学前健診前の5歳児健診の実施」、「フィンランドのネウボラのように、保健師だけでない、社会福祉士や助産師など多職種で対応できる仕組みづくり」、「関係施設に市独自の子育て支援員のような職員を設置しては。」など意見あり。

「今治版ネウボラ」の組織のあり方

◎妊娠から出産、18歳までの子どもがいるすべての家庭を切れ目なくサポートする体制

- 子育て世帯との伴走型の支援体制を構築するため、妊娠～就学前の初動に重点を置いた各施策を展開する、子育て世代包括支援センター（及び保健センター）。
- 就学後の壁や不登校、虐待、貧困支援等、子育て家庭の諸問題に総合的に対応する「子ども家庭総合支援拠点」
- この2つの機能を中核に、手続き、相談及び情報発信がワンストップとなる組織づくりを進め、併せて妊娠期から18歳までの情報共有の仕組みを構築。（情報共有のシステム化（電子カルテ等））
- 陸地部から島しょ部まで、市域の広さをカバーする機能的な相談体制を構築。（相談サテライトの充実）

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の設置イメージ

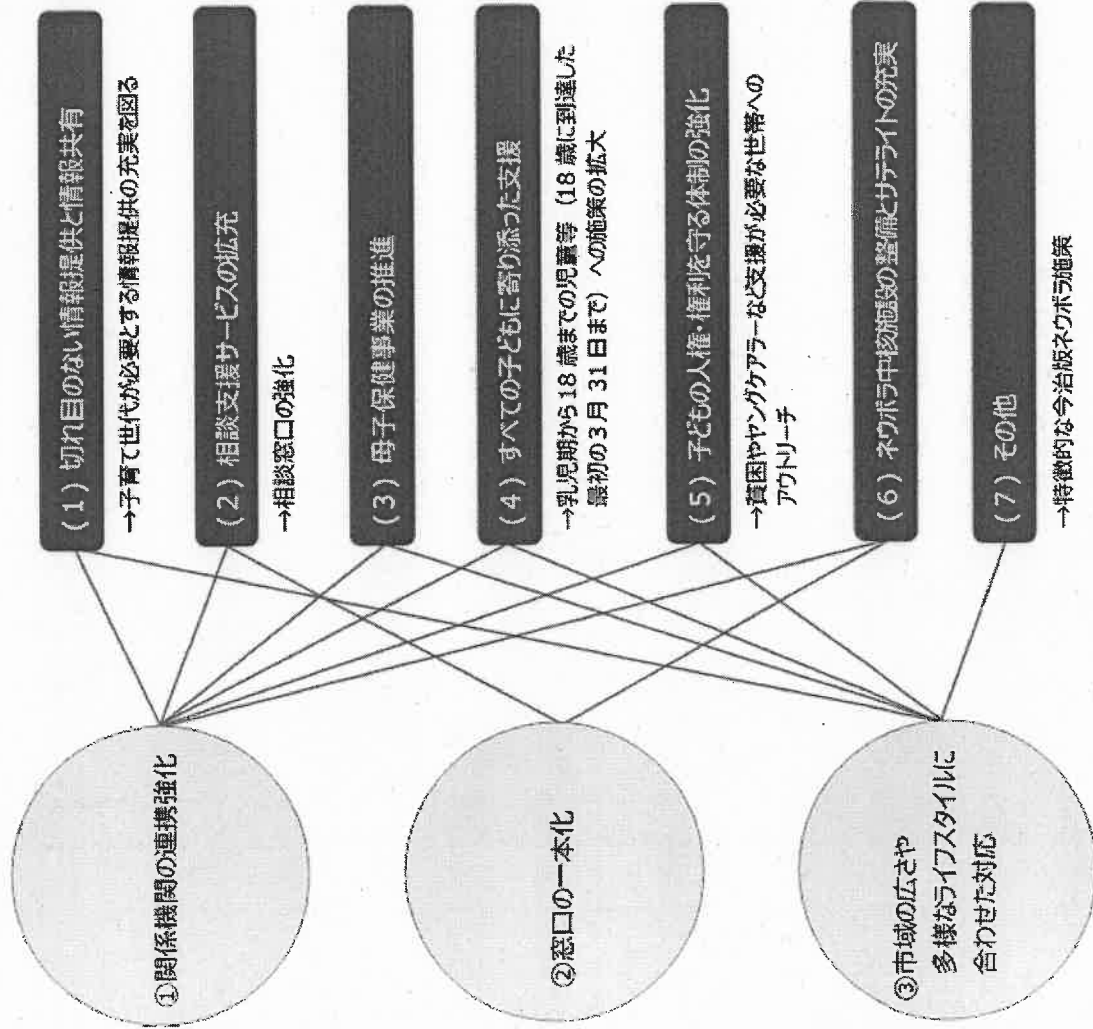


◎計画施策の基本方向と重点施策

今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」等で出された意見やプロジェクトチームで議論された共通課題を基にまとめた、本計画における施策の基本方向及び重点施策

基本課題

施策の基本方向



施策の基本方向における3つの重点施策

重点施策 1

母子保健、福祉、教育の情報共有

- 手続き・相談がワンストップとなる組織づくりを進め、併せて妊娠期から18歳までの情報共有の仕組みづくり（情報共有のシステム化（電子カルテ等））

重点施策 2

地域の広さをカバーする相談体制の構築

- 市域をカバーする中核施設と機能的な相談体制の整備（相談サテライトの充実→市の窓口や地域の保育所（園）のみならず、近くに相談できる様々な入口がある仕組みづくり）

重点施策 3

就学までの切れ目ない母子保健等の支援体制

- 子育て世帯との伴走型の支援体制を構築するため、妊娠～就学前の初動に重点を置き、子育て世代包括支援センター及び保健センターを中心に各施策を展開

母子保健、福祉、教育の情報共有のイメージ

こども未来部 ネットワーク政策課

福祉総合支援センター
(児童相談所)
要保護児童等の
情報共有システム

紙ファイル
各システムデータ
の集約

情報の一元管理 (関係機関との情報集約と必要な情報の提供管理)

子育て情報共有の仕組み(電子カルテ等)

母子健康手帳
交付
産後ケア
1歳6か月児・
3歳児健診
ファミサポ
病児保育
応援
ヘルパー
一時預かり
など

支援サービスの一括登録・情報管理の承諾

基本情報 (利用申請などでの個人情報)

氏名
住所
生年月日
連絡先
その他家族
情報など

リスク情報 (障がい等)

障がい
病歴
特定妊婦
低体重児など

ハイリスク情報 (虐待等)

貧困
虐待
不登校
DV
その他

情報提供と必要な情報共有

子育て支援
サービスの利用

利用することで
得られる情報

フィードバック

相互的に連携

保健センター

こども未来課

母子モ

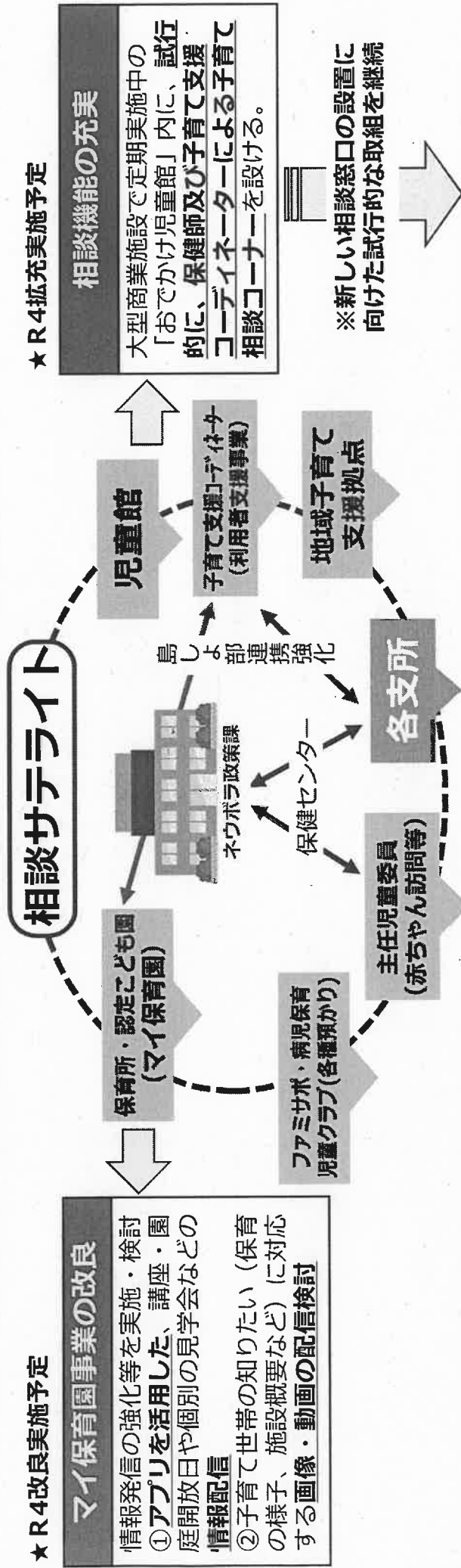
いまばり子育て応援ナビ

児童相談所
児童養護施設
資政署
今治市
要保護児童
対策地域
協議会
民生児童委員
教育委員会・学校
保育所・幼稚園
医療機関

保育幼稚園課 - 教育委員会 - 障がい福祉課

地域の広さをカバーする相談体制の構築イメージ

「相談・情報発信」の更なる強化は重点課題の一つで、地域の広さをカバーするためにも、市の窓口や地域の保育所（園）のみならず、近くに相談できる様々な入口がある仕組みづくりが必要で、子育て世帯のライフスタイル等に合わせた各事業の見直しも併行して進めながら、その体制を構築していく。



関係機関はそれぞれに専門性は高いが、子育て世帯の相談は様々であり、内容に応じ、適切な機関に繋げられる体制づくりが必要

★R4実施予定

関係機関の連携 (体制づくり) ①

- ①**担当者連絡会** 保健師、保育所、認定こども園、幼稚園、拠点、児童館、学校関係者などの定期的な連絡会を実施。
- ②**合同研修会** 切れ目ない相談対応の平準化のため、研修会等で定期的なフォローを行う。

調查研究

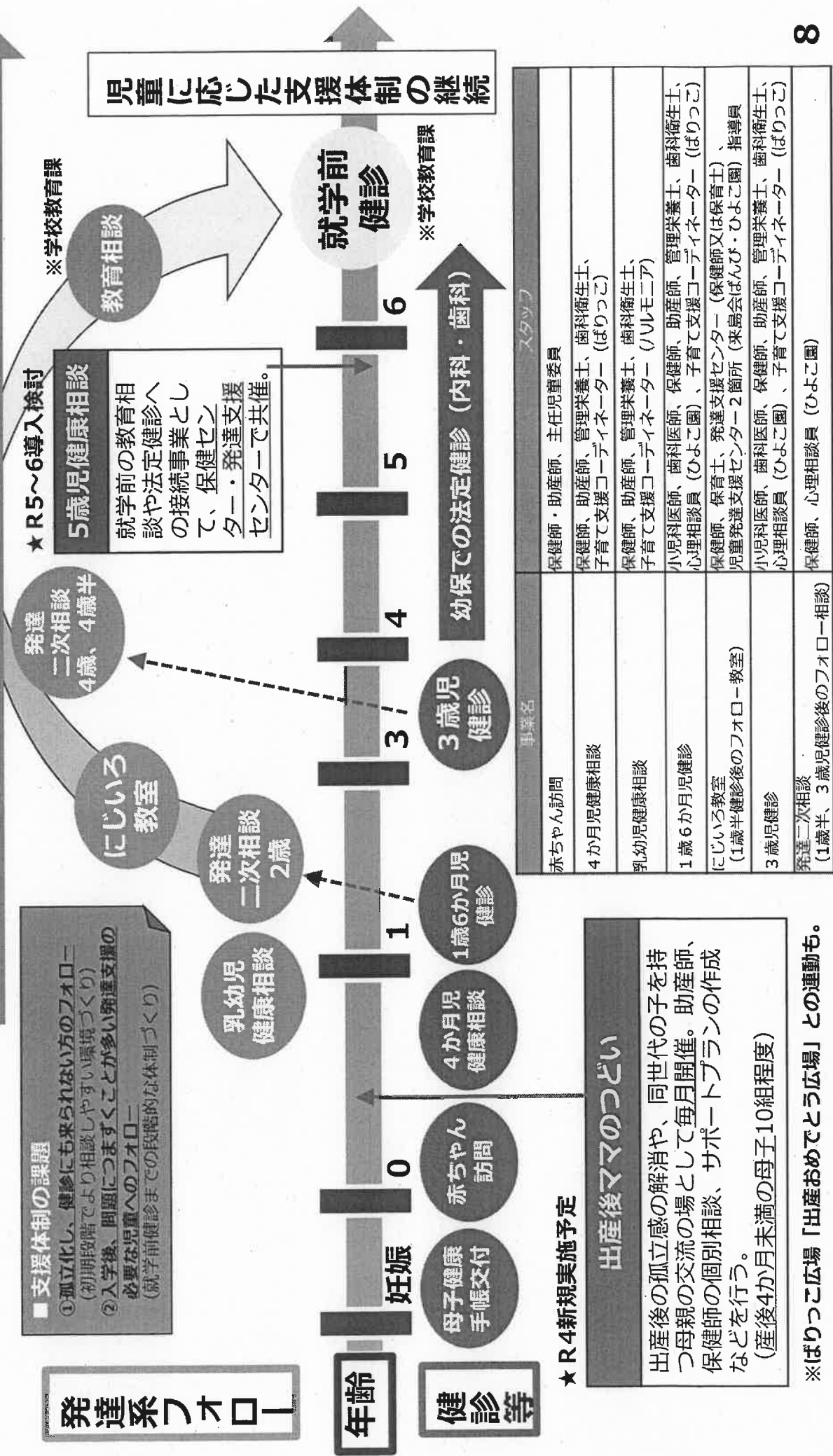
※子育て世代の
ニーズや関係機関
の意見により、さ
らなる強化策の調
査研究を継続

①相談機能の明確化

- 相談サテライトの各施設（支所やマイ保育園対象園など）に相談に対応する「ネウボラ推進員（仮称）を設置し、より相談に來やすいイメージに。
- ②機能的なサテライト窓口の設置
「おでかけ児童館」内の子育て相談コーナーの発展形として、大型商業施設など人の集まる場所の空きテナントなどの活用による、新しい相談窓口の設置を検討。
- ③相談従事者の育成
市の既存事業（保育サービス講習会）の活用や明德短期大学との連携により、市独自の相談従事者育成の仕組みを検討。

就学までの切れ目ない母子保健等の支援体制イメーシ

妊娠～出産～就学に至る、
実施及び導入検討を進める。



※ぱりっこ広場「出産おめでとう広場」との連動も。

基本方向ごとの施策まとめ

基本課題を基に設定した基本方向ごとに、現時点で本市に必要と考える施策を整理したもの。今後は、ネウボラ政策課を中核に、本計画の重点施策に取り組みながら、課題に対応する実務課の横断的な検討チームを随時開催し、早期の事業改良・新規導入に取り組みます。

基本方向	施策名称
●切れ目のない情報提供と情報共有	1 ◎子育て世代が必要とする情報提供の充実を図る ■子育て支援アプリのカスタマイズ ■子育て応援ガイドブックの充実 ■情報システムの機能拡充 【重点施策】 ・妊娠期から18歳までの情報共有の仕組みづくり（DV、要支援児童、障がい配慮児童等） ■母子保健、福祉、教育の情報システム活用方法の検討 【重点施策】 ・こども未来課、ネウボラ政策課、保育幼稚園課、健康推進課、障がい福祉課、教育委員会との情報共有のシステム化（電子等のカルテの導入） ■保護者同士のつながりの場、地域との連携
●相談支援サービスの拡充	◎相談窓口の強化 ■休日相談窓口の設置 ■子ども家庭総合支援拠点の設置 【重点施策】 ・虐待専門員、こども家庭相談員の配置など、こども家庭相談室を機能強化し、ネウボラ政策課に「子ども家庭支援室」として設置 ■子育て世代包括支援センターの機能強化 【重点施策】 ・保健師、助産師の増員やフォロー担当職員の導入（保育所OBや保育士資格者などの活用） ■市域の広さをカバーする相談体制の構築（相談サテライト） 【重点施策】 ・市の窓口や地域の保育所（園）のみならず、近くに相談できる様々な入口がある市域の広さをカバーする仕組みづくり ■発達支援センター機能の集約 【重点施策】 ・ネウボラ中核組織の機能として統合
●母子保健事業の推進	■妊娠届時（母子健康手帳の交付） ■アイアイ子育て支援プランの作成（I'm into child-rearing） ■こどもが真ん中応援券 ■2か月児乳児全戸赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月児健診などの改良 ■出産後ママのつどい 【重点施策】 ・出産後の孤立感の解消や同世代の子を持つ母親の交流の場として毎月開催 ■助産師、保健師の個別相談、サポートプランの作成など ■健診・相談実施回数の拡充 【重点施策】 ・1歳6か月児健診、3歳児健診に加えて、5歳児健康相談を実施（就学前の教育相談や法定健診への接続事業として、保健センター・発達支援センターで実施） ■産前、産後ケア事業の充実

基本方向

●すべての子どもに寄り添った支援

- ◎乳児期から18歳までの児童等（18歳に到達した最初の3月31日まで）への施策の拡大
- アイアイ子育てパスポート登録
- 児童クラブの開所時間の延長等【重点施策】
 - ・全児童クラブの土曜日・長期休暇時の開所時間を午前8時までに変更
 - ・新1年生を4月1日から全児童クラブ受け入れ可能に
- 中高生対象の思春期教室
- 児童館、児童クラブの事業強化
- 障がい児童への支援、貧困家庭の児童への支援、DV被害児童への支援
- 里親制度の啓発
- こども食堂、放課後居場所づくりの設置、食育の推進
- 休日・夜間一時預かり施設の開設【重点施策】
 - ・急な預かり依頼に対応する施設
 - （法令どおりの一時預かりだけでなく、ファミサポの改良・拡充や、コーディネーターを絡めた、子育て世帯間の一時預かりの仕組みづくり（自主保育サークル等の育成）などのパターンも）
- 待機児童の解消
- 保育所・幼稚園と小学校との連携強化【重点施策】
 - ・情報共有のシステム化、ネウボラ政策課による連絡会の実施など
- 学校教育・家庭教育・地域教育の連携と推進【重点施策】
 - ・公民館、学校等の空きスペースなどを利用した地域ボランティア、民間塾との連携（共働き家庭の小学生が学校帰りに宿題や遊べる場所など）
- 高等教育機関との連携

●こどもの人権・権利を守る体制の強化

- ◎貧困やヤングケアラーなど支援が必要な世帯へのアウトリーチ
- 子ども家庭総合支援拠点の充実【重点施策】
 - ・子ども家庭総合支援拠点を中心に情報共有しながら、子育てに関する諸問題に総合的に対応する体制づくり
 - ・虐待専門員、子ども家庭支援員、母子・父子自立支援員の配置と育成
 - ・児童相談所、警察、関係機関などとの連携強化（情報共有化）
- 経済的支援の実施、就業支援、住居支援、ヤングケアラー等への支援体制の充実
- 子どもの権利条約の啓発

●ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実

- 地域の広さをカバーする相談体制の構築（相談サテライト）【重点施策】
- 機能的なサテライト窓口の設置【重点施策】
 - ・大型商業施設など人の集まる場所の空きテナントなどの活用による、新しい相談窓口の設置を検討
- 組織改編、窓口ワンストップ、子育て情報一元化【重点施策】
 - ・子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター及び発達支援センターを統括した組織による切れ目のない子育て支援を図る

●その他（特徴的な今治版ネウボラ施策）

- 父子手帳交付
- 企業・団体単位でのお出かけ子育て支援（児童館、利用者支援など）
- 子育てマイスター育成、研修

施策名称

未来子育て部会の継続について（案）

今年度、「今治版ネウボラ」の方向性の指針となる計画案（以下「ネウボラ計画」）が完成し、また、令和4年度の機構改革により、子育て支援の中核となる「こども未来部」が新設されることとなり、今治版ネウボラの取組がスタートする。

このネウボラ計画及び令和4年度予算は、ともに今治版ネウボラの体制づくりに比重を置いた取組となっており、ネウボラ計画策定後も、本市の子育て環境の更なる充実のため、時勢に応じた計画の見直しを継続的に進める必要がある。

また、子育て世帯が各事業を効果的に利用されるよう、相談体制や情報発信の継続的な改良、連続性のある施策の仕組みづくりのためにも、ネウボラ計画が関連事業に横ぐしを入れ、事業の効果を高め、切れ目ない子育て支援に繋げる役割を担うものにすべきである。

さらに、国においては、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、令和5年度から「こども家庭庁」を創設する方針を示しており、その動向も注視しながら、本市の子育て支援の仕組みづくりを考えなければならない。

上記の諸課題に対応するため、当初、時限的に設置していた未来子育て部会を、令和4年度以降も以下のとおり継続することとする。

1 職 務

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）創設計画の進捗状況の検証及び「こども家庭庁」等の関連する事業の調査・研究を行う。

2 部会委員（案）

子ども・子育て会議会長が指名する委員又は市長が必要と認める臨時委員で構成
未就学児童世帯に関わる子ども・子育て会議委員を中心に選定（資料6のとおり）

※会議会長、会議委員3、臨時委員2（6名）

3 スケジュール（予定）

令和4年9月	計画の進捗状況報告
令和5年1月	次年度の計画関連事業の方向性

4 任 期

令和4年4月1日～令和5年9月30日

※その他部会と同様、子ども・子育て会議委員の任期末（現在はR3.10.1～R5.9.30）に合わせた委嘱とする。

(4) 出産支援について

出産支援についてお答えください。

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

★ 必須の質問です

市町名★ 今治市

選択

担当部署名★ネウボラ政策課

回答を入力

ご担当者名★村上八千代

回答を入力

Q1. 自治体で実施されている、妊産婦の医療費助成に関する独自施策がありますか。★

参考 妊産婦医療費助成制度実施自治体一覧 作成 保団連

☐ ある

☒ ない

☐ その他:

Q2. 自治体で実施されている、妊産婦の医療費助成に関する独自施策がある場合は、内容や工夫点など自由にご記入ください。

回答を入力

資料 6

今治市子ども・子育て会議 未来子育て部会委員（案）

令和4年4月1日～令和5年9月30日

番号	区 分	役 職 名	氏 名	備 考
1	学識経験者	今治明德短期大学 学長	泉 浩徳	子ども・子育て 会議委員
2	関係団体の 代表者	今治地区私立幼稚園協会 会長	越智 瑞啓	子ども・子育て 会議委員
3		今治市・上島町保育協議会 会員	龍田 三津子	子ども・子育て 会議委員
4		今治市PTA連合会 会長	中川 豊和	子ども・子育て 会議委員
5	まちづくり支援 関係者	今治商工会議所女性会 会長	村上 ひかる	子ども・子育て 会議臨時委員
6		創作クラブ Grian(グリアン) 代表	田窪 良子	子ども・子育て 会議臨時委員

(6) ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実

① 今治版ネウボラの中核施設整備 【重点施策】

- 子ども家庭総合支援拠点をはじめ、子育て支援に関わる多くの機関を集約するとともに、すべての子どもたち、子育て中のお父さんお母さんに、楽しさやワクワク感、学びや安らぎを提供できるような機能を盛り込んだ、「子どもが真ん中」を象徴する中核施設の整備について検討する。

区分 : 新規

担当課 : ネウボラ政策課

② 市域の広さをカバーする相談体制の構築（相談サテライト） 【重点施策】

※P44 再掲

③ 機能的なサテライト窓口の設置 【重点施策】

- 大型商業施設など人の集まる場所の空きテナントなどの活用による、新しい相談窓口の設置を検討

区分 : 新規

担当課 : 健康推進課、こども未来課、ネウボラ政策課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部 ● : 完了	▲	▲	▲	●

④ 組織改編、窓口ワンストップ、子育て情報一元化 【重点施策】

- 子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター及び発達支援センターを統括した組織による切れ目ない子育て支援を図る。

区分 : 新規

担当課 : ネウボラ政策課、健康推進課

目標年度	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
▲ : 一部 ● : 完了	▲	●		

住みたい田舎ベストランキング
子育て世帯が住みたいまち

子育て部門 1位

宝島社「田舎暮らしの本」2月号の「2022年版住みたい田舎ベストランキング」(5万人以上20万人未満のまちの部門)で、「子育で世代」が住みたいまち全国1位に輝いた今治市。

その今治市に移り住んで、素敵な移住生活を送るご家庭に、子育て環境についてお話を伺いました。

次ページでは子育て支援のさまざまな取り組みを紹介します。



た、違和感を抱くことも多かった
ので、今治の子育て環境は豊か
さを感じて遊べることに也有難み
を感じています。

子どもたちには今治の魅力的な環境を体いっぱい感じながら、心も体も健やかに、すくすく育ってほしいと思います。

〈田舎暮らし〉このまちを選んではよかった。



子育て世代に対する行政の移住サポートも充実しています。昨年活用したのが「移住者住宅改修費支給制度」。町村域のうちに人口減少の著しい地域の子育て世帯は改修費用の6分の5を補助してもらえます。そのおかげで築60年の日本家屋にシステムキッチンを入れ、バリアフリーにリフォームすることができました。子どもたちも(特にママ)大喜びです。



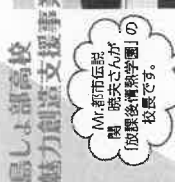
農業に携わった生活をしていきた。5年に北北海道から大正盛田に移住した。妻を訪れた時の景観の美しさを、言葉では言い表せないくらいだと、野間田に教えさせられ、夫婦揃って「ピノ」と来るものも好きだ。心から。

移住当初から地域の方に迎へてもらえ、愚子が誕生した時は我が子、浴ができたかのようにはもう驚かなくて良かった。

「日本—おいしい給食」に



市内飲食店で腕を振るうシェフが地元食材を使って考えた給食メニューを栄養士が監修し、給食として提供しています。子どもたちの好みに合わせ、栄養バランスもよく、しかも1日の給食費でつくる「日本一おいしい給食」は、故郷の味とに違いない子どもたちの心に刻まれるに違いありません。



地域未来チャレンジ塾開校
(伯方分校・大三島分校)

伯方島、大三島には高校生向け
塾がないことから、民間会社のオ
ライン学習システムを導入し、「地
未来チャレンジ塾」を開校しまし
た。また、この塾では「放課後情熱
塾」を開催し、各界の著名な方が
別授業を行うことで、生徒たちの
学習の幅を広げていきます。



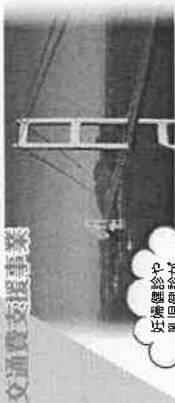
市内で使える5万円の
商品券を交付します！

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出
生した乳児（満1歳に満たない者）のいる世帯を対
象に「子どもが買入中広援券」を交付しています。市
内の養護施設で利用することが必要です。



子育て世帯の買い物をサポートします！

協賛店舗で「母子健康手帳」または「子育て応援カード」を提示すると、割引など店舗独自のサービスを受けられることができます。市内約350店舗で利用できます。



受けやすくなって
安心しました。

島しょ部（大島・伯方・大島三島間地域）に居住する方の妊産婦健診、乳児健診、産後ケア事業の利便並びに休日・夜間における小児救急病院を受診した際の交通費の一部を助成しています。



「いまばり子育て応援ナビ」
子育て支援アプリ

必要な時期に、必要な
情報をお届けします！

子育て情報を一目でチェック！
 子さんの成長記録や予防接種管
 理、病院や子育て支援施設の地図
 食卓など、これからの子育てに役
 立つ機能が満載です。



問合先 子育て支援課
TEL 0898-36-

安心して子育てができる
環境づくりをすすめています。

ひとりじゃないっていいね☆子育てって楽しいね

今治版「ネウボラ」スタート

こどもが真ん中の総合的な子育て支援
妊娠前から18歳までの子どもたちのいる
すべての家庭を切れ目なくサポートします。



ネウボラとは…

フィンランド語で「アドバイスの場所、相談の場所」という意味。フィンランドでは、かかりつけ保健師を中心に、妊娠前から就学前までの子どもがいるすべての家庭を切れ目なくサポートしており、そうした支援制度や支援拠点のことを指します。

今治版ネウボラ

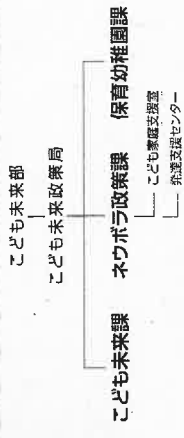
今治版ネウボラでは、サポート対象を拡大し、妊娠前から18歳までの子どもがいるすべての家庭を切れ目なくサポートします。
ネウボラ政策課を中心に、手紙、相談および情報発信がワンストップとなる体制を目指し、切れ目のない子育て支援を推進します。
また、陸地部から豊しよ部まで、市域の広さをカバーする相談体制を整えて、さらに安心して産み育てられる「今治」を目指していきます。

相談体制の充実と ネウボラ政策課への集約

これまで中央保健センターにあった「子育て世代包括支援センター（ばりハート）」と新たに設置する「子ども家庭総合支援拠点」に、さらに「発達支援センター」をネウボラ政策課に集約し、子育てにおけるさまざまなステップ・ケースで切れ目のない支援を行っていきます。

子ども家庭総合支援拠点

ネウボラ政策課に「子ども家庭支援室」として設置。保健師、保育士、家庭児童相談員、婦人相談員、母子父子自立支援員、子ども家庭支援員、ヤングケアラーコーディネーターなどの専門職員を配置し、就学後の塾や不登校、虐待、貧困支援など、子育て家庭のさまざまな問題に総合的に対応します。
また、小中学校および高校などとの連携体制や、発達支援センターと連携し、児童福祉施設、ひとり親世帯の福祉に関することなど



こども未来部
こども未来政策局

こども未来課
ネウボラ政策課
保育幼稚園課

こども家庭支援室
発達支援センター

こども未来課は、こんなことをしています

子育て支援係

子育て支援に関すること
地域子育て支援拠点、マイ保育園、ファミリースポーツセンター、子育てファミリー応援ショップ、産前産後ケア支援、イクメン育成事業など

こども健全育成係

児童館、児童クラブに関することなど

こども福祉係

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当に関することなど

きょうりゅネット

今治の子育て情報をお届け中
子どもとお出かけできる場所や遊びの紹介、産前産後、保育園で人気のメニューなど、今治市の子育て情報をお届けしています。

子育てひろばに遊びにおいでよ

新型コロナウイルス感染症対策のため、人数・時間制限を設けています。詳細はホームページを確認するか、各施設に問い合わせください。
■対象 0歳からおおむね3歳までの子どもと保護者

場所・開催曜日	
はりこ広場（月～日曜日）	TEL 0898-22-6026
南玉藻町1-9-8 総合福祉センター2階	
ハルモニア広場（月～土曜日）	
立花町2-6-11	TEL 0898-24-2370
山崎白濁つどいの広場（月～土曜日）	
阿万町1296-1	TEL 0898-52-8335
にこにこ広場おおきくなあれ（月～土曜日）	
高田町8-4-48	TEL 0898-47-4022
輪いれい親子広場（月～土曜日）	
大西町新町734-10	TEL 0898-53-5731
ぎやろおひさまセンター（月～金曜日）	
桜井6-2-1 ぎやろおひさまセンター内	TEL 0898-48-0254
今治児童保健館地域子育て支援センター とらっくら広（月～土曜日）	
運動場11-2-11 児童保健館内	TEL 0898-24-2500
今治市子育て支援センターたまごのこ（月～土曜日）	
玉川町大野甲86-1 玉川福祉センター内	TEL 0898-36-8140
子育て広場 あそぼーの（火～土曜日）	
波乃町波乃甲2029	TEL 0898-41-9770

こども未来課 TEL 0898-36-1529

ネウボラ政策課は、こんなことをしています

ネウボラ政策係

子ども・子育て施策の総合企画に関すること

児童虐待対策係

児童虐待防止、ヤングケアラー対策など

こども家庭支援係

家庭児童相談、婦人相談、母子父子相談、母子生活支援施設、ひとり親世帯の福祉に関することなど

子育て世代包括支援係

子育て世代包括支援センターに関すること、母子健康手帳の交付、プレママひろば、産後ケア事業、産後ママと赤ちゃんのつどいなど

子どもや家庭生活に関することは相談ください

妊娠中の悩みや不安、子育てに関すること、子どもの成長、発達相談、家庭生活、夫婦関係、DV、母子父子家庭の自立の悩みなど、相談員が寄り添い一緒に考えます。

受付時間 平日8:30～17:15

■相談内容

①家庭児童相談 虐待、不登校、ヤングケアラーなど	②婦人相談 夫や恋人からの暴言・暴力、離婚、家族関係
③母子父子相談 母子父子家庭の自立に向けた相談、母子父子生活支援施設、母子父子生活支援センターなど	④子育て世代包括支援 妊産婦の妊娠・出産、育児の悩みや不安、子どもの成長
⑤発達支援 心身の発達に関する悩みや不安	



①～④
ネウボラ政策課 TEL 0898-36-1553
⑤
発達支援センター（東門町5-840-4）
旧今治コンピュータカレッジ内
TEL 0898-22-2752